

霧島市地域公共交通網形成計画推進支援業務

中間報告

平成29年9月



[目 次]

1. 業務概要	1
1-1 業務の目的	1
1-2 業務対象地域	1
1-3 業務の基本方針	2
1-4 業務フロー	3
2. 国分・隼人市街地部の公共交通に関する現状整理	4
2-1 国分・隼人市街地部を運行するバス	4
2-2 国分・隼人市街地部の近年の人口特性	5
3. 市街地循環バス・隼人国分循環バスへの乗込み調査	8
3-1 調査の概要	8
3-2 調査結果（ポイントのみ）	11
4. 地域公共交通の利用促進等に関するワークショップの開催	20
4-1 全体概要	20
4-1 第1回	21
4-2 第2回	27
5. 車両の小型化に関する詳細分析	28
5-1 分析概要	28
5-2 分析結果（分かったこと）	28
6. 市街地における地域公共交通のあり方等の検討	30
6-1 今後の国分隼人市街地部のバス路線再編における留意点	30
6-2 大きな方向性	30
6-3 問題点・課題の解決に向けた対応方策（たたき案）	31

1. 業務概要

1-1 業務の目的

霧島市は、まちづくり、医療・福祉及び観光振興等の多角的な観点から、霧島市における公共交通のあり方を検討し、将来にわたり持続可能な地域公共交通ネットワークを構築することを目的に、平成28年3月に「霧島市地域公共交通網形成計画」（以下「網計画」という。）を策定した。

本業務は、網計画に掲げる「事業計画」を着実に実行するとともに、事業実施に係る目標達成状況の把握・検証並びに検証結果を踏まえた事業改善方策を検討し、以って、網計画の基本方針の実現に資することを目的とする。

1-2 業務対象地域

本業務は霧島市全域を対象とする。（必要に応じ周辺地域を含める。）

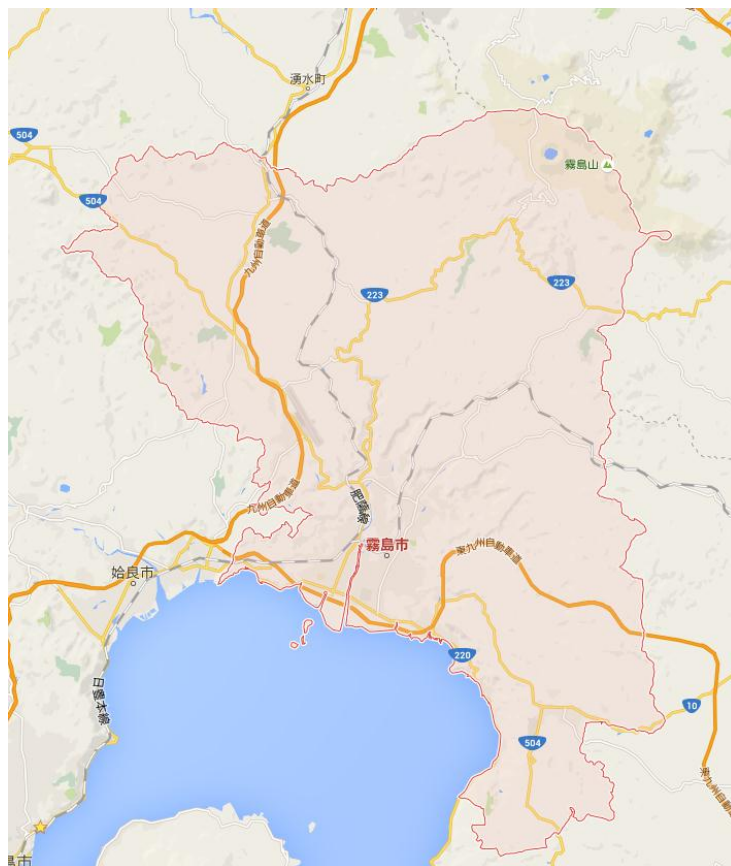


図 業務対象地域

1-3 業務の基本方針

業務の目的等を踏まえ、弊社は業務遂行における基本方針を以下に示す。

業務の実施プロセスについて

- 単にワークショップ2回の実施と乗り込み調査により、事業改善方策を検討するのではなく、地域全体で国分・隼人市街地における公共交通のあり方を検討し、実現可能性があり、市の財政投資をなるべく抑制する事業を創り上げるプロセスを踏む。
- 昨年度に引き続き、行政・交通事業者を参集した「霧島市公共交通実務担当者ワーキング」を実施する。

市街地循環バス・隼人国分循環バスへの乗り込み調査

- 利用者ニーズや当日の利用交通手段といった定性的なサンプルデータに加え、利用者ODを系統別・便別に全数把握することで、循環バスでしか担えない移動の抽出（既存路線バスへの利用転換で賄える利用者ODの抽出）等を行い、過度な財政支出を伴わない路線再編のに向けた基礎データを収集する。
- 調査結果と最新の人口関連データを照合・分析することで、新たなバス需要の獲得が期待できるルート見直し等の提案を行う。

地域公共交通の利用促進等に関するワークショップ

- 国分・隼人市街地の主要施設への移動利便性や回遊性の向上に向け、ワークショップは、市街地における公共交通再編に関する“市民の陳情や不満出しの場”ではなく、市民に霧島市の公共交通の現状と今後の方向性を共有しつつ、“市街地のおでかけをもっと便利にすることを題材とした市民アイデアの収集や地域協働体制の構築の場”を目指す。
- 特に、参加者の公募にあたっては、国分・隼人地区住民に偏ることなく、地域バランスを熟慮することに加え、昨年度の事業で作成し、今年9月に配布する「公共交通マップ・総合時刻表」を活用した国分・隼人地区までの公共交通によるおでかけを検証・モニター体験してもらうことで、より利用者目線に立ったワーキングを実施する。
- 市民アイデア（例：バスの運行時刻などを踏まえた、特定曜日における商業施設等の営業時間の見直し）の実現可能性の検証や公共交通情報の掲示・配布協力依頼などを行うための「市街地沿線施設への意向調査」を実施する。

1-4 業務フロー

本業務は以下の流れで進める。

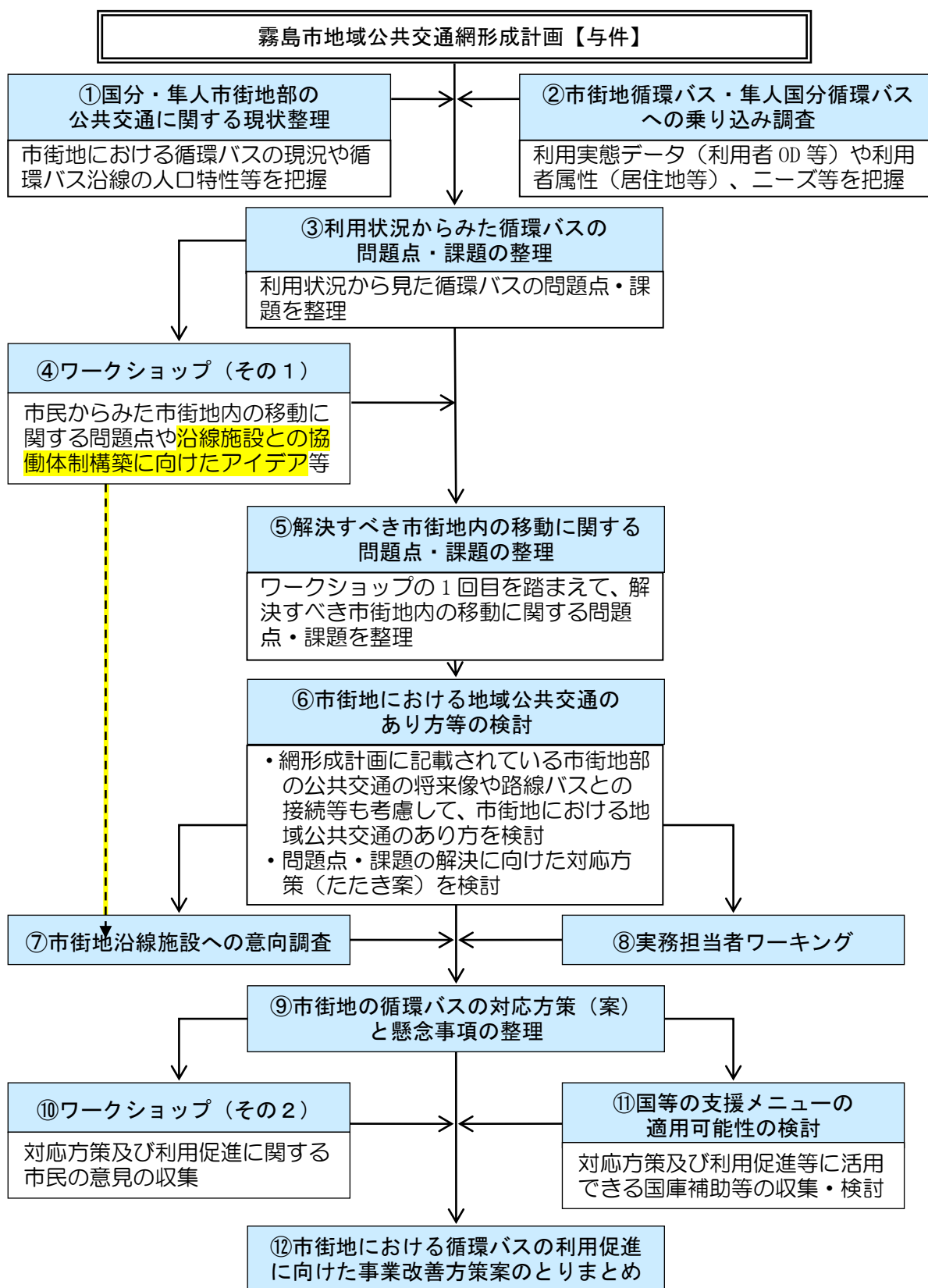


図 業務フロー

2. 国分・隼人市街地部の公共交通に関する現状整理

2-1 国分・隼人市街地部を運行するバス

●国分・隼人市街地部を運行するバスとしては、「市街地循環バス」(図①～⑦)と「隼人国分循環バス」があるほか、市町村をまたぐ広域バス路線(鹿児島交通)が存在する。

- ・市街地循環バスは合併前の旧隼人町で「隼人巡回バス」として運行していたが、平成20年度から国分地区まで路線延長を行い、「市医療センター～隼人駅～浜之市～国分駅～医療センター」を基本に、いわさきグループが1日19便運行。運行収支の赤字分全額を市が補助。
- ・「隼人国分循環バス」は国庫補助対象地域間幹線系統に国・県が財政支出しているほか、市も財政負担をしている。なお、バス事業者の内部補助もある。



図 市街地循環バスと隼人国分循環バス路線

表 循環バスの利用状況・財政負担状況の推移

<年間利用者数>

(単位：人)

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
市街地循環バス	31,046	32,361	32,271
隼人国分循環バス	27,837	27,984	27,640

<霧島市の財政負担額>

(単位：千円)

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
市街地循環バス	20,637	21,721	21,881
隼人国分循環バス	4,085	4,815	5,896

<利用者 1 人あたり財政負担額>

(単位：円)

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
市街地循環バス	665	671	678
隼人国分循環バス	147	172	213

2-2 国分・隼人市街地部の近年の人口特性

- 平成 27 年国勢調査結果（メッシュデータ）等とバス勢力圏（バス停 500m 圏域）を作図したところ、路線バス並びに市街地循環バス・隼人国分バスは①霧島市の人口集積（総人口・高齢者人口）が多いエリア、②高齢化率が比較的低いエリア、③近年総人口や生産年齢人口が増加しているエリアを經由していることが分かる。

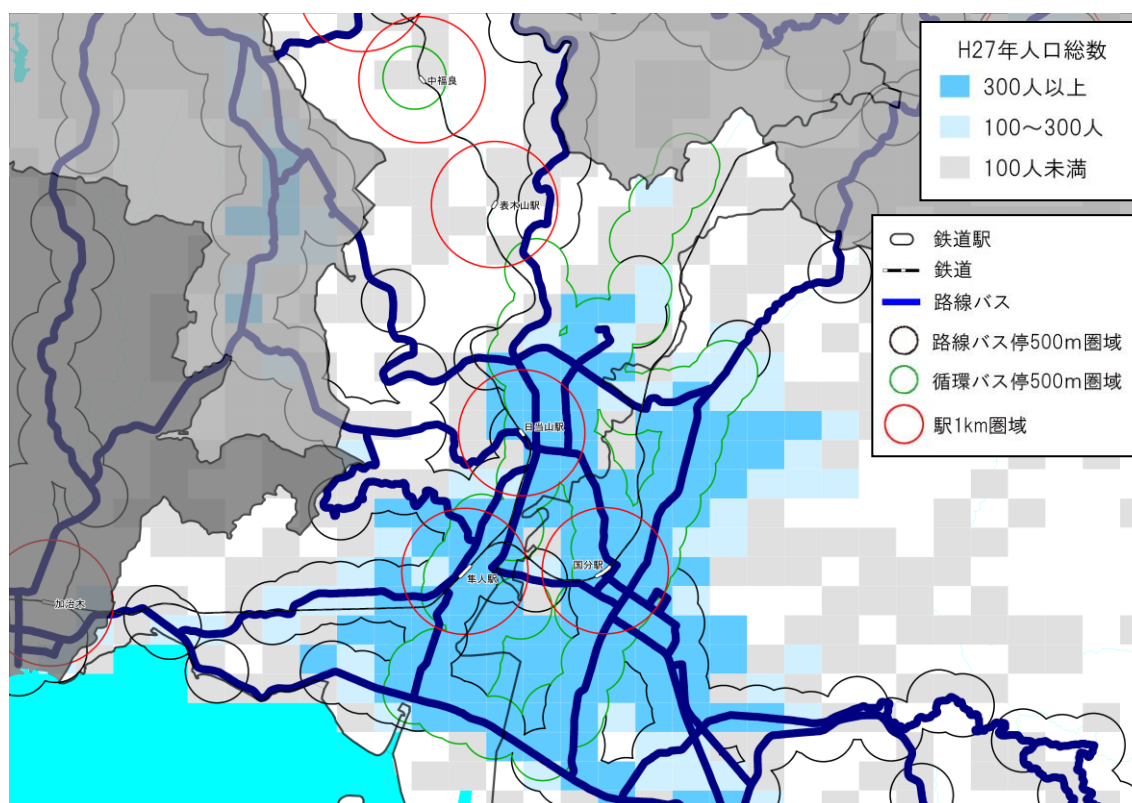


図 H27 総人口と公共交通圏域の関係性

資料：平成 27 年国勢調査

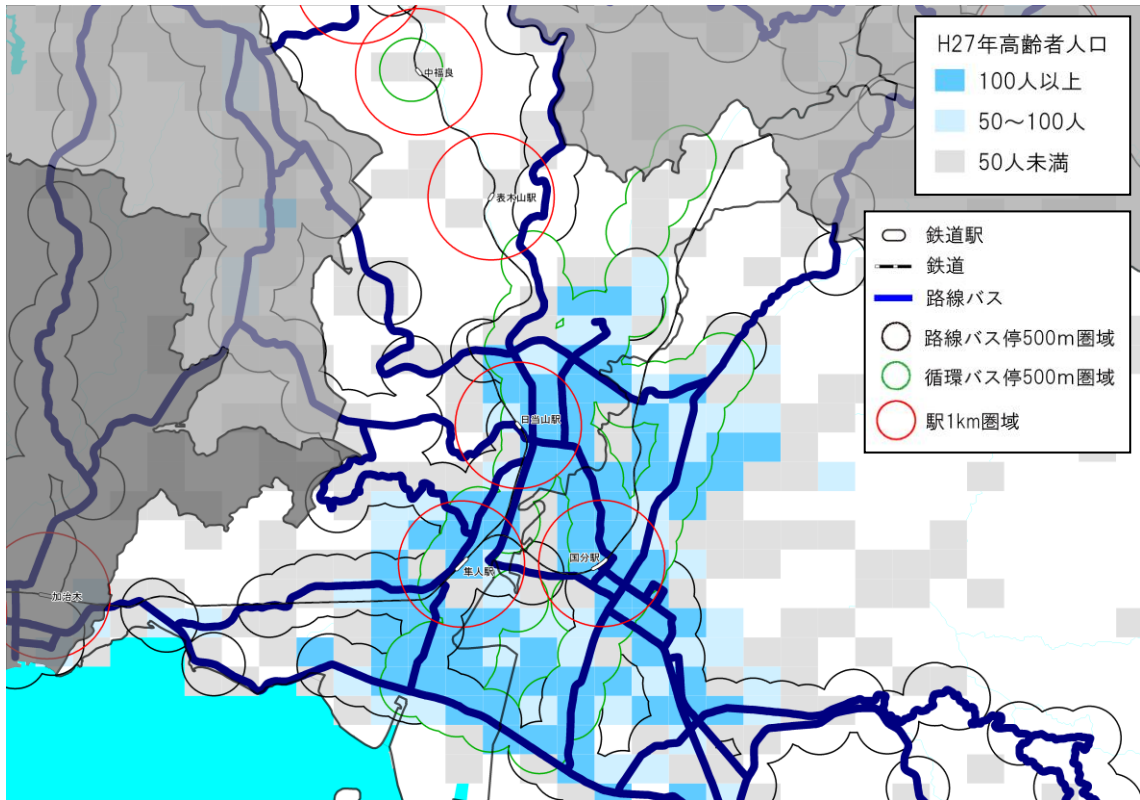


図 H27 高齢者人口と公共交通圏域の関係性

資料：平成 27 年国勢調査

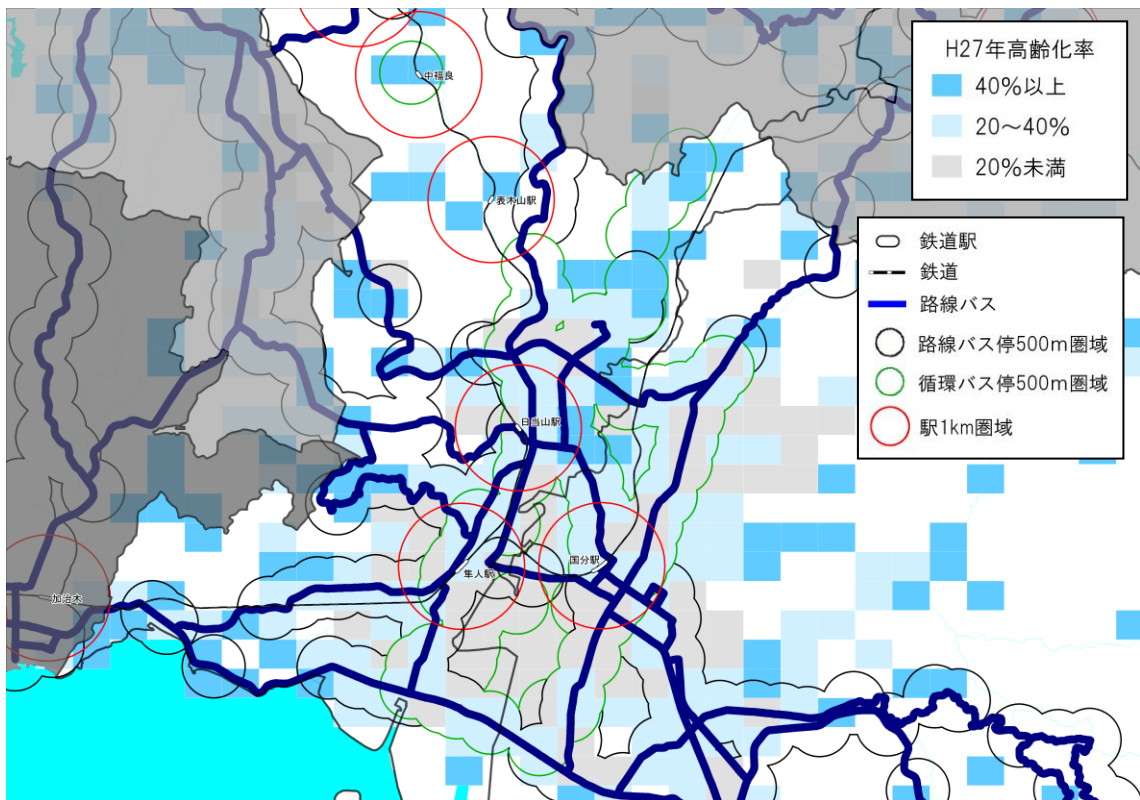


図 H27 高齢化率と公共交通圏域の関係性

資料：国勢調査

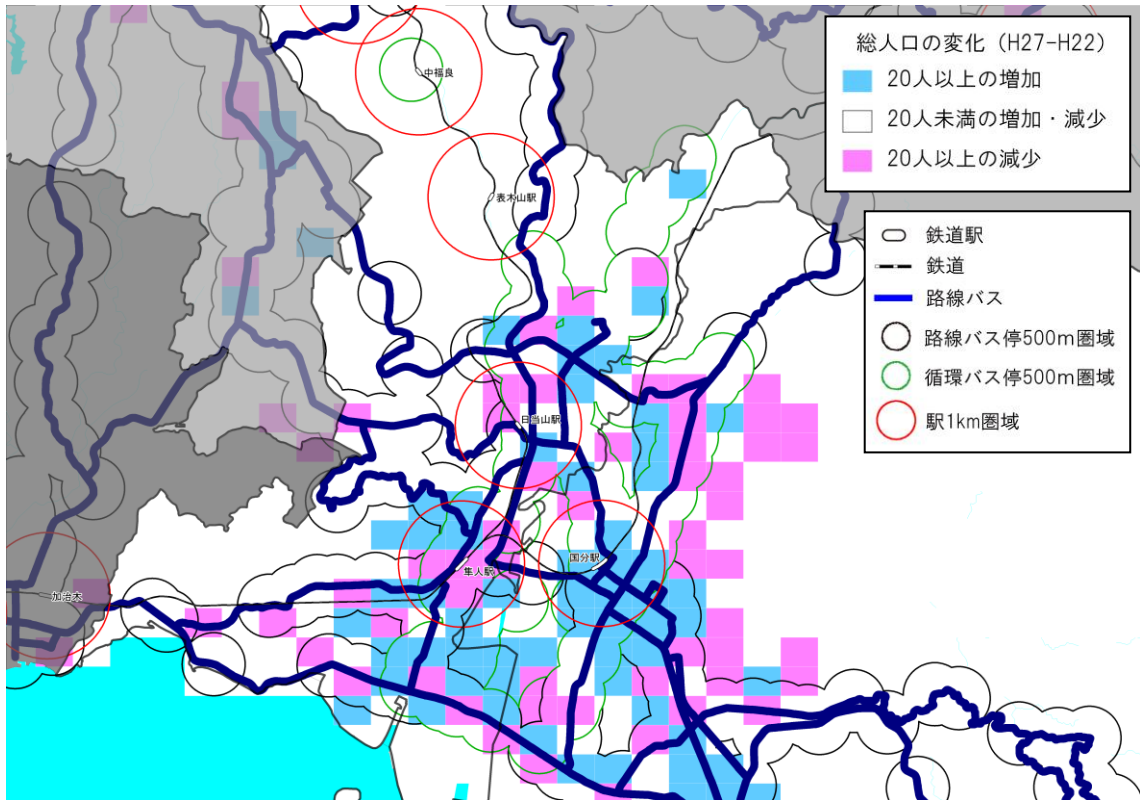


図 総人口の変化 (H27-H22：増減数) と公共交通圏域の関係性

資料：平成 27 年国勢調査

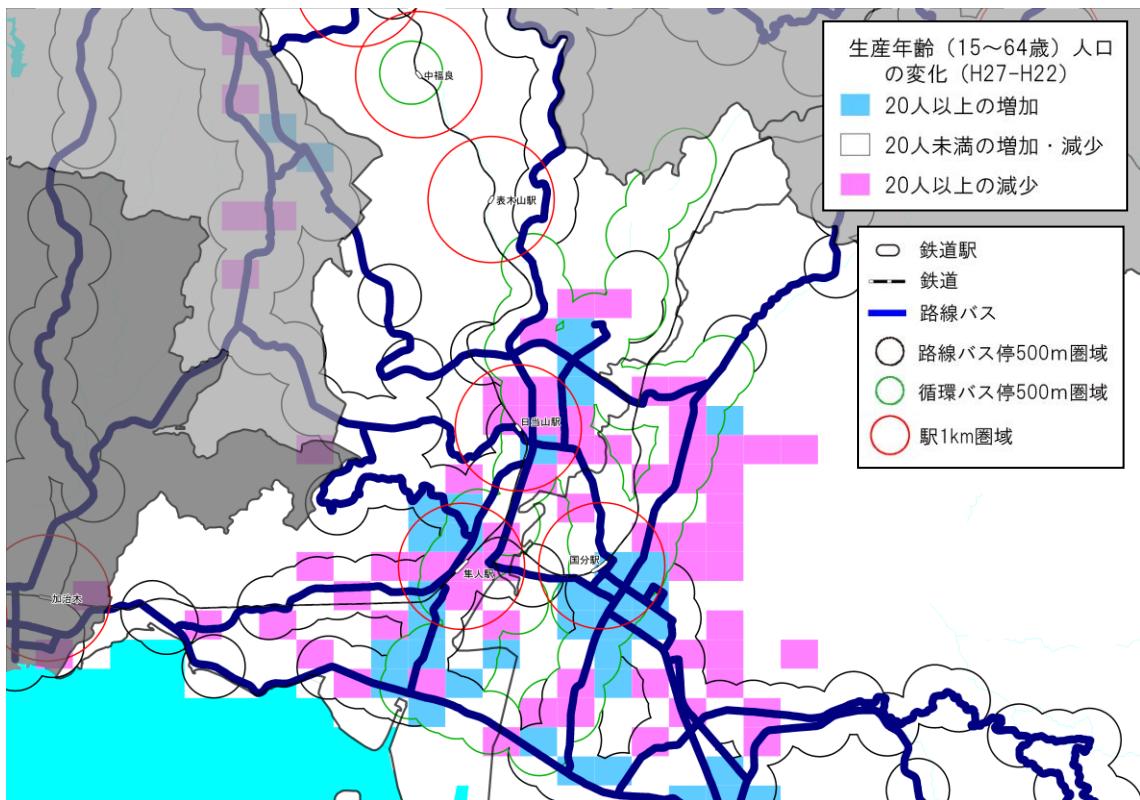


図 生産年齢人口の変化 (H27-H22：増減数) と公共交通圏域の関係性

資料：国勢調査

3. 市街地循環バス・隼人国分循環バスへの乗込み調査

3-1 調査の概要

●下表のとおり。

表 調査の概要

調査対象路線	○市街地循環バス（全系統）と隼人国分循環バスの全便 ※⑦中福良小学校線は一般利用者のみを対象
調査規模	○3日間（調査員 15 人日）
調査日	○平成 29 年 7 月 18 日（火）～20 日（木） ※乗降実態に関するサンプル数を増やすため、霧島市が鹿児島交通に依頼し、以下の日時で追加調査を行った。
調査手法	○各車両に 1 人ずつ調査員（1 日当たり調査員 5 人配置）が乗車し、以下を実施。 ①便別バス停別 OD 調査（調査員の目視による調査） ・調査員がバスに乗車し、利用者 1 人ひとりの性別と乗降バス停を全数調査。 ②利用者実態調査（調査員による聞き取り調査） ・可能な範囲で、以下の調査項目について利用者に直接聞き取り。
調査項目	○下表のとおり。 ※なお、調査票の作成に当たっては、乗客の回答に係る負担を軽減することが極めて重要であるため、A4 片面の選択肢方式の調査票を基本に、設問数および選択肢数をできる限り限定した。

表 追加調査日

	KCS が調査	追加調査 (鹿児島交通が調査)
7 月 8 日（土）		●
7 月 9 日（日）		●
7 月 10 日（月）		●
7 月 18 日（火）	●	
7 月 19 日（水）	●	
7 月 20 日（木）	●	
7 月 21 日（金）		●
7 月 22 日（土）		●
7 月 23 日（日）		●

表 当該調査の調査項目と設定のねらい

調査項目	ねらい
便別OD	<ul style="list-style-type: none"> ・便別バス停別乗降実態やその属性を全数で把握するため
利用者実態	<ul style="list-style-type: none"> ・OD（乗車バス停・降車バス停） ・年齢層、性別
	<ul style="list-style-type: none"> ・乗降実態を把握し、改善要望などとクロス集計することで、本格運行時における改善方策の検討等の基礎資料とするため ・回答による利用者の降り忘れ等のクレームを最小限にするため
	<ul style="list-style-type: none"> ・居住地
	<ul style="list-style-type: none"> ・居住地を把握し、乗降実態や外出目的、改善要望などとクロス集計することで、本格運行時における改善方策の検討等の基礎資料とするため
	<ul style="list-style-type: none"> ・外出目的、外出目的地
	<ul style="list-style-type: none"> ・本格運行時におけるルート等の改善方策の検討等の基礎資料とするため
<ul style="list-style-type: none"> ・今日利用する公共交通（予定含む） ・サービスの改善点 ・属性（年齢・性別・同乗者類型・シルバーカー利用有無・ベビーカー利用有無） 	<ul style="list-style-type: none"> ・特定のODについては、路線バスと循環バスのそれぞれの片道利用が想定されるため、その規模などを把握するため ・改善方策（ルートやバス停位置の改善、運行持続性向上に向けた運賃適正化、運行間隔の見直し等）の検討の基礎資料とするため ・指摘内容の回答者属性との関連性等を検証するため ・便別バス停別OD調査で得られた利用者属性とヒアリング結果のサンプルの偏り有無等を分析するため ・車体の仕様（現在はツーステップ）の変更に対する潜在ニーズの把握（利用者のシルバーカーやベビーカーの利用状況から分析）のため

■調査票（左側の乗降バス停は系統別に作成）

霧島市循環バス乗り込み調査票		調査日：①7/18・②7/19・③7/20 調査系統 [] 便番号 []			
■乗降バス停（乗車：1、降車：2）		1. 市内 →①国分 ②隼人 ③溝部 ④横川 ⑤牧園 ⑥霧島 ⑦福山 →お住いの小学校区（ひらがなで： ） 2. 県内（ 市町村） 3. 県外（ 都道府県）			
お住まい (国分隼人以外の利用もあることを知りたい)					
今からお出かけですか？		1. 今から 2. 帰り			
本日の外出時間帯		自宅出発 (行き)	時 ころ (24h表記)	自宅到着 (帰り)	時 ころ (24h表記)
本日の おでかけの目的 (複数：全て)		1. 通院 2. 見舞 3. 買い物・飲食 4. 通学 5. 通勤 6. 業務仕事 7. 観光 8. 娯楽・レジャー 9. 私用 10. その他 ()			
今日の外出目的地 (複数可) ※今日予定している全てを 具体的な名称で記入(踏み 込んで聞くこと！)		1. 医師会医療センター 2. イオン隼人国分 3. 霧島市役所 4. 京セラ隼人工場 5. 国分山形屋			
今日行き帰りに利用 する移動手段(複 数：全て) ※行き帰りの乗り継ぎを下の設 問と組み合わせる把握したい (例：行きは送迎、帰りはバス と隼人駅から電車など)		1. JR 2. 路線バス 3. ふれあいバス 4. デマンド交通 5. タクシー 6. 車(自分で運転) 7. 家族等の送迎・同乗 8. レンタカー 9. バイク(原付を含む) 10. 自転車・徒歩 11. その他 ()			
公共交通の利用区間		1. JR	2. 路線バス	3. ふれあいバス 4. デマンド交通	5. タクシー
乗					
降					
乗					
降					
乗					
降					
今日の利用区間に感じている事(問題)		1：そう思う 2：そう思わない 3：分からない			
①便数が少ないため、待っ ている時間が長い		1	2	3	
②電車との乗り継ぎがしにく い		1	2	3	※具体的に：①ダイヤ ②バス停と駅の近さ ③運賃 ④その他 ()
③乗りたい時間帯にバスがな い		1	2	3	※具体的に： 時台の 行きが欲しい
④時刻表どおりにバスが来な い		1	2	3	
⑤自宅や行きたい場所にバス が行かない(又は遠い)		1	2	3	※具体的に：
⑥バス停に上屋やベンチが無 く、バス待ちがづらい		1	2	3	※具体的に：
⑦その他に問題 と感ずること		(自由意見) 1：運転士の運転や接客に問題がある、2：バスの行き先や経路、バス停の位置が分かりにくい など			
目 視 把 握	年齢	1. 20歳未満 2. 20～40歳未満 3. 40～65歳未満 4. 65～74歳未満 5. 75歳以上			
	属性	1. 一般者 2. 高齢者 3. 大学生 4. 高校生 5. 中学生 6. 小学生 7. 未就学児 8. 障がい者 (①車イス ②視覚 ③その 他)			
	性別	1. 男 2. 女	ベビーカー	1. 無 2. 有 シルバーカー(手押し車等)	1. 無 2. 有

3-2 調査結果（ポイントのみ）

3-2-1 日別利用状況

- 調査対象期間中、市街地循環バス・隼人国分バスは「平日＞土曜＞日曜」の順に利用が多く、特に平日は火曜と金曜が利用が多かった。
- 調査対象期間中において、空便（利用者0人/便）がなかったのは火曜のみであり、各調査日における半数以上の便が1便あたり5人/便未満となっている。

※九州管内の路線定期運行をしているコミュニティ交通（平均）：1便あたり5人/便

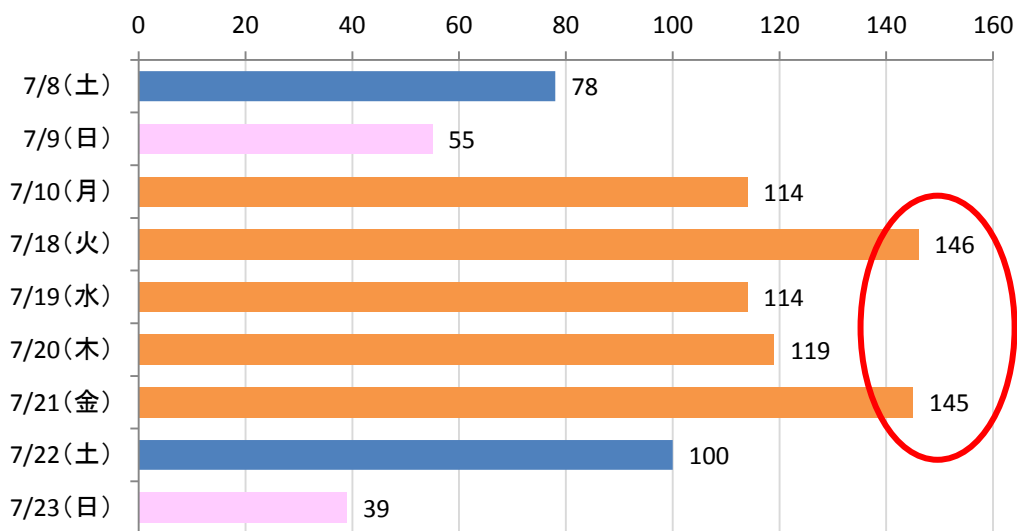


図 1日あたり利用者数（日別）

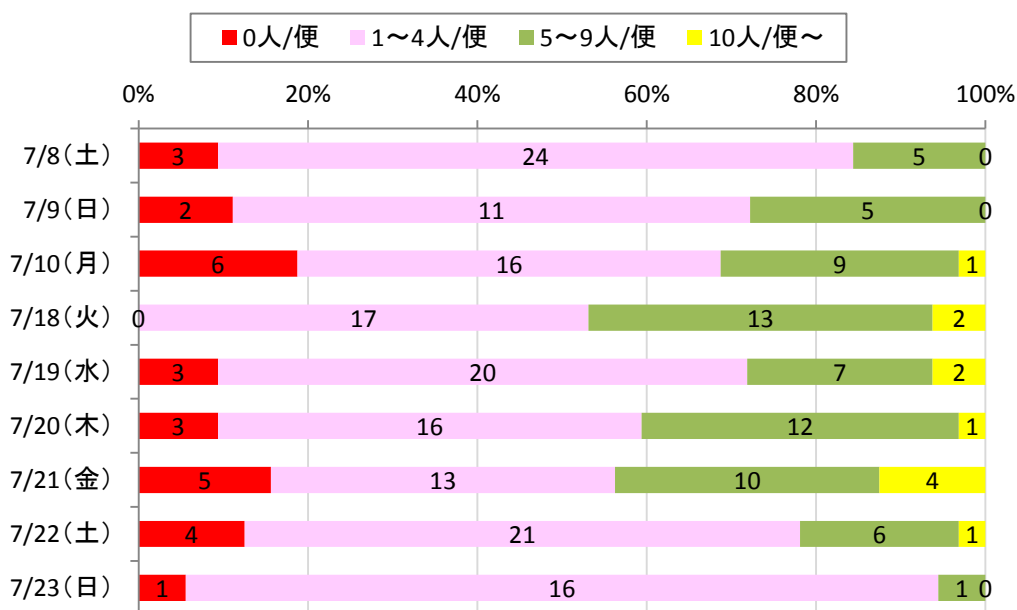


図 便別利用者数の傾向

表 調査日の系統別便別利用者数（前頁の集計バックデータ）

	出発時刻	調査日								
		7/8(土)	7/9(日)	7/10(月)	7/18(火)	7/19(水)	7/20(木)	7/21(金)	7/22(土)	7/23(日)
①上小鹿野・医師会医療センター線	7:22	3	2	6	7	8	8	6	2	1
	10:26	6	3	4	7	7	8	5	7	4
	11:31	2	6	5	5	8	10	10	7	4
	13:01	2	-	6	9	3	3	10	5	-
	14:31	1	4	7	3	4	3	11	3	1
②医師会医療センター線	8:56	5	-	4	14	10	5	12	16	-
③霧山市役所・上小鹿野線	9:01	2	5	8	3	1	5	6	7	3
	10:11	9	-	3	10	2	6	9	2	-
	16:11	3	-	6	9	1	3	8	1	-
④霧島市役所・医師会医療センター線	8:11	0	-	0	4	3	5	2	1	-
	18:11	2	-	4	1	5	1	1	0	-
⑤医師会医療センター・国分線	9:20	2	-	0	2	0	3	1	1	-
⑥上小鹿野・国分線	6:46	1	-	7	2	4	2	3	3	-
	11:46	4	-	6	3	4	6	4	2	-
	13:16	2	7	3	3	2	2	4	2	3
	14:46	3	-	1	1	3	0	3	3	-
	17:46	7	-	0	5	2	1	5	7	-
⑦中福良小学校線	7:11	1	-	1	1	0	1	0	0	-
	16:02	0	-	0	1	1	0	0	0	-
⑧隼人国分循環バス	7:51	1	3	11	8	5	2	4	4	3
	8:58	1	-	0	4	2	3	5	2	-
	9:34	2	3	2	5	1	5	4	4	2
	9:36	2	5	5	5	2	4	6	3	1
	11:04	4	2	4	5	5	5	3	2	3
	11:06	1	2	3	4	0	3	0	2	0
	12:34	0	3	3	3	4	0	4	0	2
	12:36	1	6	2	1	6	6	6	3	5
	14:04	1	2	3	3	10	5	3	2	1
	14:06	2	0	4	6	4	4	7	1	2
	15:34	1	1	3	2	2	2	3	1	1
	16:51	1	0	3	5	4	5	0	1	1
	17:19	6	1	0	5	1	3	0	6	2
計		78	55	114	146	114	119	145	100	39

3-2-2 乗降区間の特徴

●調査対象期間中、「国分駅前」、「医師会医療センター」、「隼人駅前」、「見次十文字」、「イオン隼人国分」の順に乗降が多かった。

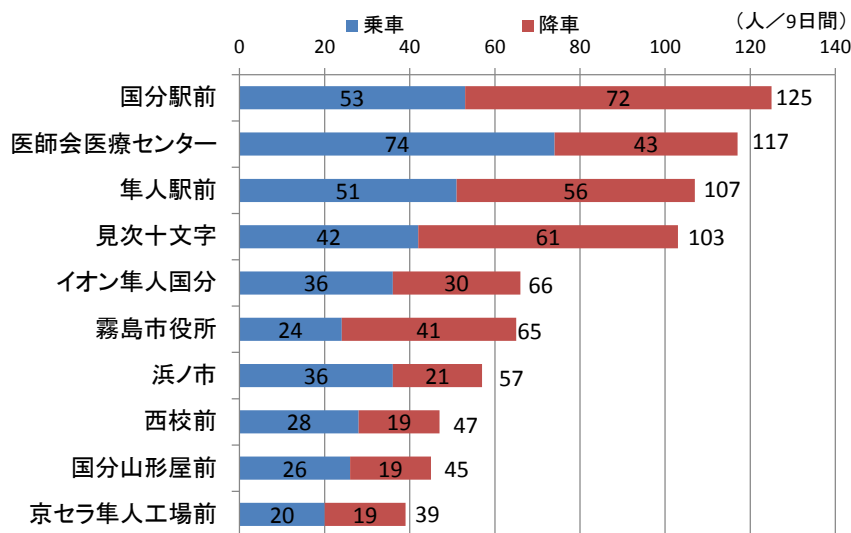


図 乗降の多い上位10バス停

●乗降客数の多寡は平日と休日で異なっており、平日は「医師会医療センター」、「国分駅前」、「隼人駅前」、「見次十字」、「霧島市役所」の順に、休日は「国分駅前」、「見次十字」、「医師会医療センター」、「隼人駅前」「イオン隼人国分」の順になっている。

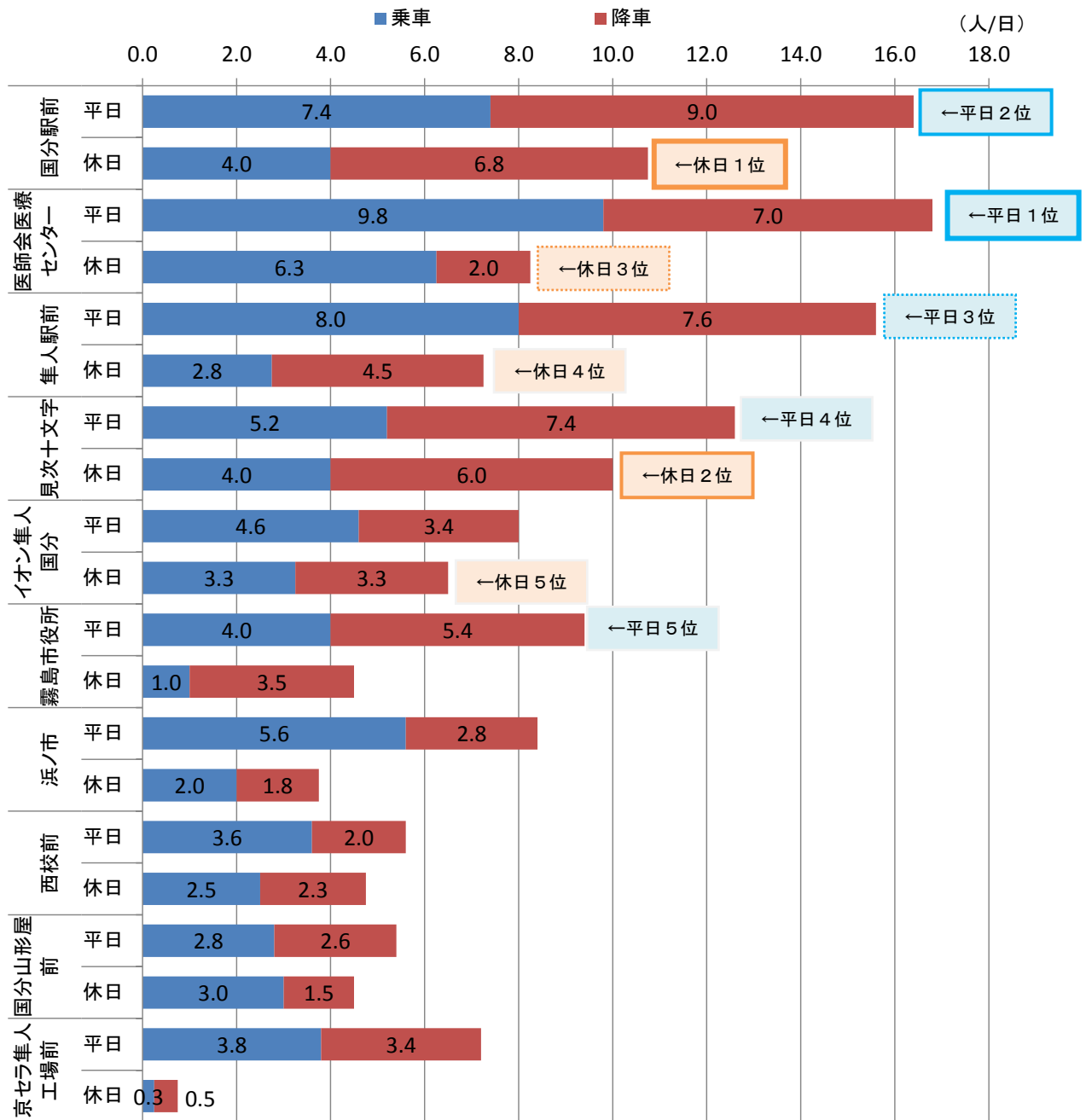
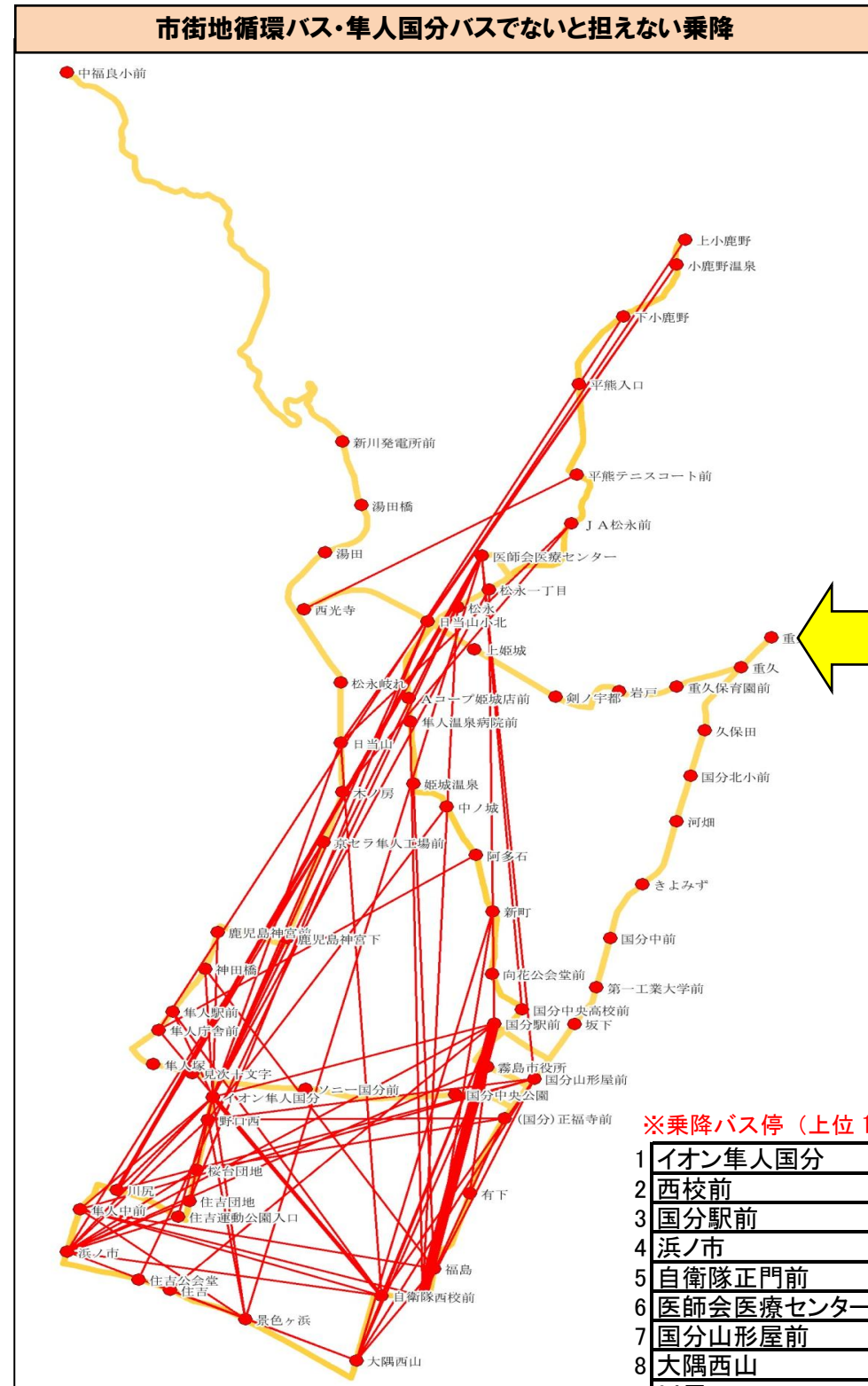


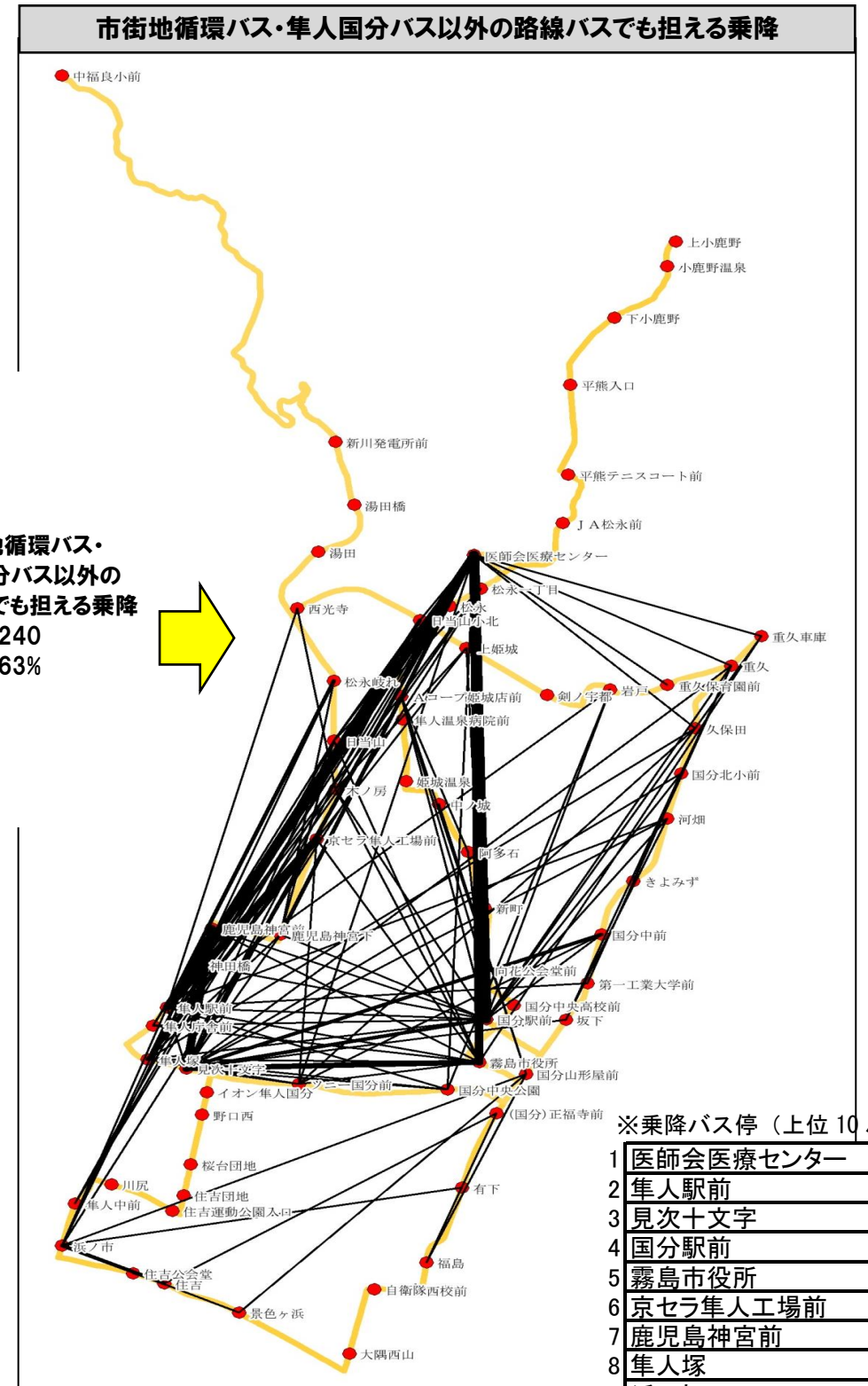
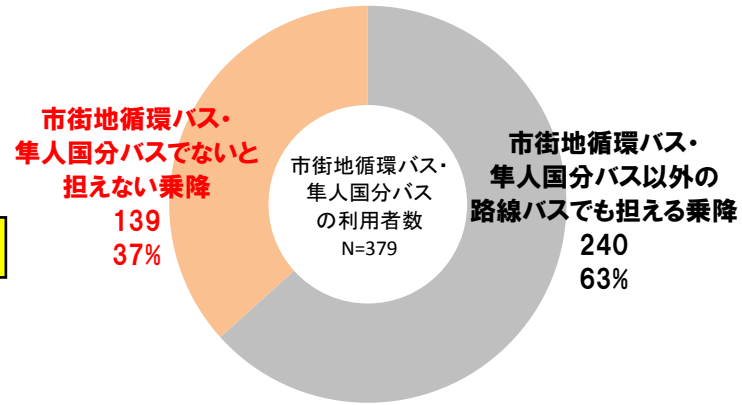
図 乗降の多い上位 10 バス停 (平休別)

- 調査対象期間中の利用者の乗降バス停をみると、全体の63%が循環バス以外の路線バスでも担えるものであり、循環バスでないと担えない乗降は37%であった。
- 循環バスでないと担えない乗降の特徴としては、イオン・西校前・国分駅の3つのバス停同士をつなぐ利用や隼人地区と3バス停をつなぐ利用がみられる。



※乗降バス停（上位10バス停）

1	イオン隼人国分	33
2	西校前	28
3	国分駅前	26
4	浜ノ市	20
5	自衛隊正門前	15
6	医師会医療センター	14
7	国分山形屋前	12
8	大隅西山	9
9	川尻	9
10	隼人中前	9

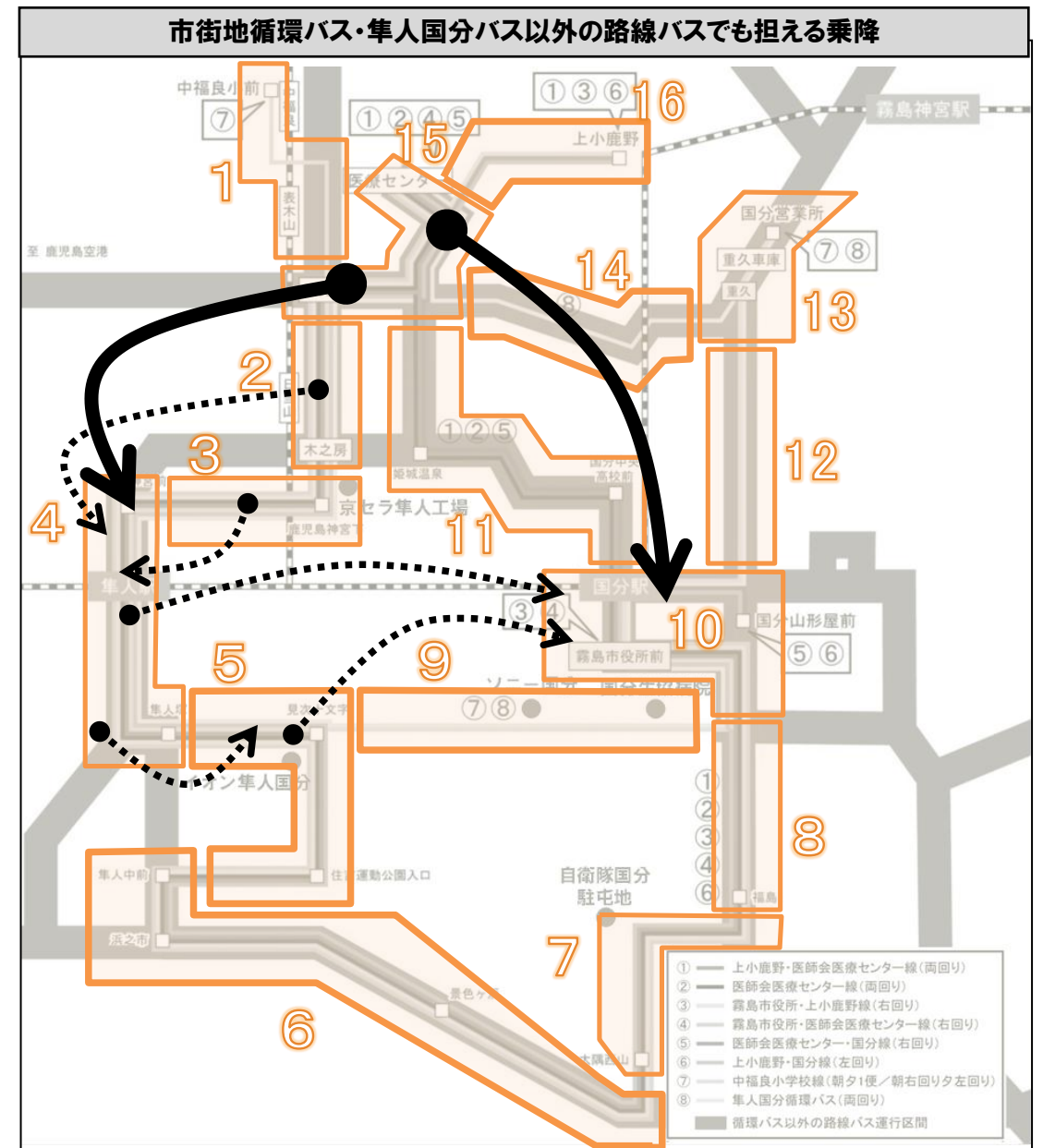
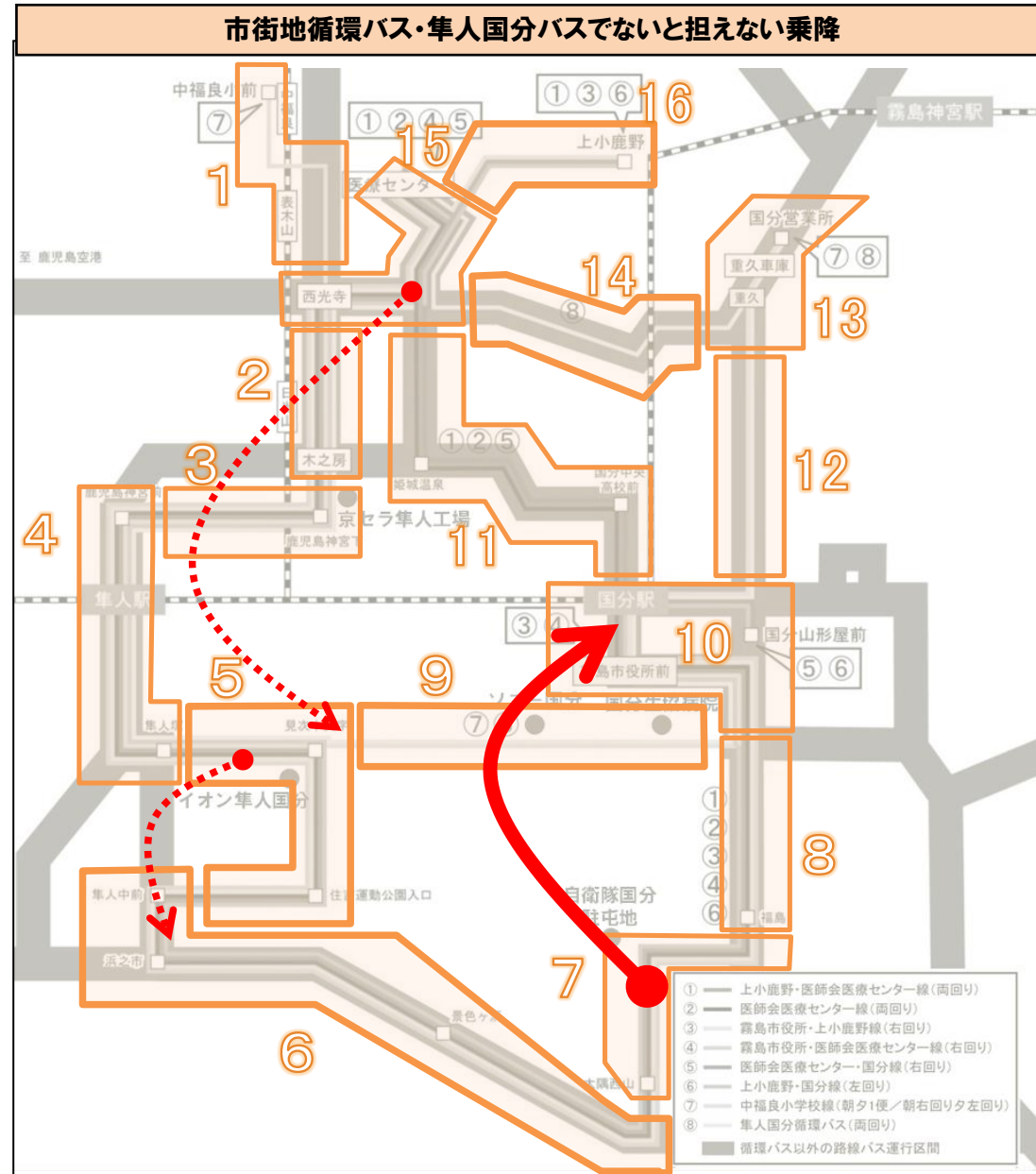


※乗降バス停（上位10バス停）

1	医師会医療センター	57
2	隼人駅前	49
3	見次十文字	47
4	国分駅前	40
5	霧島市役所	30
6	京セラ隼人工場前	20
7	鹿児島神宮前	18
8	隼人塚	16
9	浜ノ市	14
10	日当山	13

図 循環バス利用者 OD の特徴

- 調査対象期間中に9人以上の利用があったOD（1日当たり3人以上）を図化した結果が右図となる。
- 区間別ODにおいては「自衛隊周辺（図中7）から国分駅周辺（図中10）まで」の“路線バスでは担えないOD”が最も利用が多い。
- 次いで、路線バスでも担える「医師会医療C周辺（図中15）から国分駅周辺まで」、「医師会医療C周辺から隼人駅周辺（図中4）の順となっている。



■路線バスでは担えないOD(区間別)

単位:人	降車ゾーン																計
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	
1																	
2					1		1										
3					7	2											
4					5		2	1			1						
5					5	14	5	2		6	1						
6						3	8	1		6							
7								4		29	2						
8										2	2						
9																	
10																	
11																	
12																	
13																	
14																	
15					9	4	1			4	1						
16																	
計	0	5	0	1	27	23	17	8	0	47	7	0	0	0	4	0	139

■路線バスでも担えるOD(区間別)

単位:人	降車ゾーン																計
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	
1																	0
2																	24
3																	24
4																	45
5																	25
6																	13
7																	3
8																	3
9																	1
10																	16
11																	2
12																	6
13																	7
14																	0
15																	74
16																	0
計	0	6	6	6	53	22	15	0	4	17	62	7	31	8	8	1	240

3-2-3 利用者の特徴

●利用者の特徴としては以下のとおり。

- ①国分、隼人以外に霧島、牧園の市内居住者や市外からも鹿児島や始良からの外出に利用
- ②通院のみならず、買い物・飲食、通勤、私用など多目的利用あり
- ③医師会医療C、イオン隼人国分、国分山形屋、京セラ隼人工場の外出もあり
- ④JRの利用もみられる上、JR利用をする22人のうち4割にあたり9人が「鉄道との乗り継ぎがしにくい」と回答
- ⑤高齢者にとどまらず多様な年齢層が利用
- ⑥市内・市外の障がい者も利用しており、シルバーカーやベビーカーの利用もみられた

		居住地		外出目的	外出目的地	バスとJR利用	年齢	備考(障害者)
市街地循環バス	市内	国分	88	38.3%	1位 通院 2位 買い物・飲食 3位 私用	2人	1位 75歳以上 61人(33.2%) 2位 65~74歳未満 48人(26.1%) 3位 40~65歳未満 42人(22.8%)	10人
		隼人	89	38.7%				
		溝辺	0	0.0%				
		横川	0	0.0%				
		牧園	1	0.4%				
		霧島	5	2.2%				
		福山	0	0.0%				
		無回答	1	0.4%				
	小計	184	80.0%					
	市外	始良市	3	1.3%	1位 通院 2位 私用	1位 医師会医療C	6人	1位 65~74歳未満 3人(42.9%) 1位 40~65歳未満 3人(42.9%)
鹿児島市		2	0.9%					
西之表市		1	0.4%					
曾於市		1	0.4%					
小計	7	3.0%						
県外	0	0.0%			0人		0人	
無回答	39	17.0%			0人			
計	230	100.0%			8人			
隼人国分循環バス	市内	国分	39	26.2%	1位 買い物・飲食 2位 通院 3位 私用	8人	1位 75歳以上 23人(25.6%) 2位 20~40歳未満 22人(24.4%) 3位 65~74歳未満 21人(23.3%)	2人
		隼人	45	30.2%				
		溝辺	0	0.0%				
		横川	0	0.0%				
		牧園	0	0.0%				
		霧島	4	2.7%				
		福山	0	0.0%				
		無回答	2	1.3%				
	小計	90	60.4%					
	市外	鹿児島市	6	4.0%	1位 通勤 2位 見舞	1位 医師会医療C 2位 京セラ隼人工場	5人	1位 40~65歳未満 5人(55.6%) 2位 20~40歳未満 3人(33.3%) 3位 65~74歳未満 1人(11.1%)
薩摩川内市		1	0.7%					
種子島市		1	0.7%					
無回答		1	0.7%					
小計	9	6.0%						
県外	0	0.0%			0人		0人	
無回答	50	33.6%			1人			
計	149	100.0%			14人			

市内・市外で障害者が利用

国分、隼人以外に霧島、牧園の市内居住者や市外からも鹿児島や始良からの外出に利用

通院のみならず、買い物・飲食、通勤、私用など多目的利用あり

医師会医療C、イオン隼人国分、国分山形屋、京セラ隼人工場の外出もあり

JRの利用もみられる

多様な年齢層が利用

- 循環バス利用者の外出をみると、全体的には自宅出発は「7～9時台」がピークであり、自宅到着は「12時台」となっている。
- しかし、後期高齢者の場合、自宅出発の傾向は変わらないものの、「11時台」の自宅到着が顕著にみられる。ちなみに、循環バス沿線の商業施設・医療施設の営業時間帯を調べると、商業施設の営業開始時刻は医療施設と異なり、10時前後にしかオープンしないものもある。

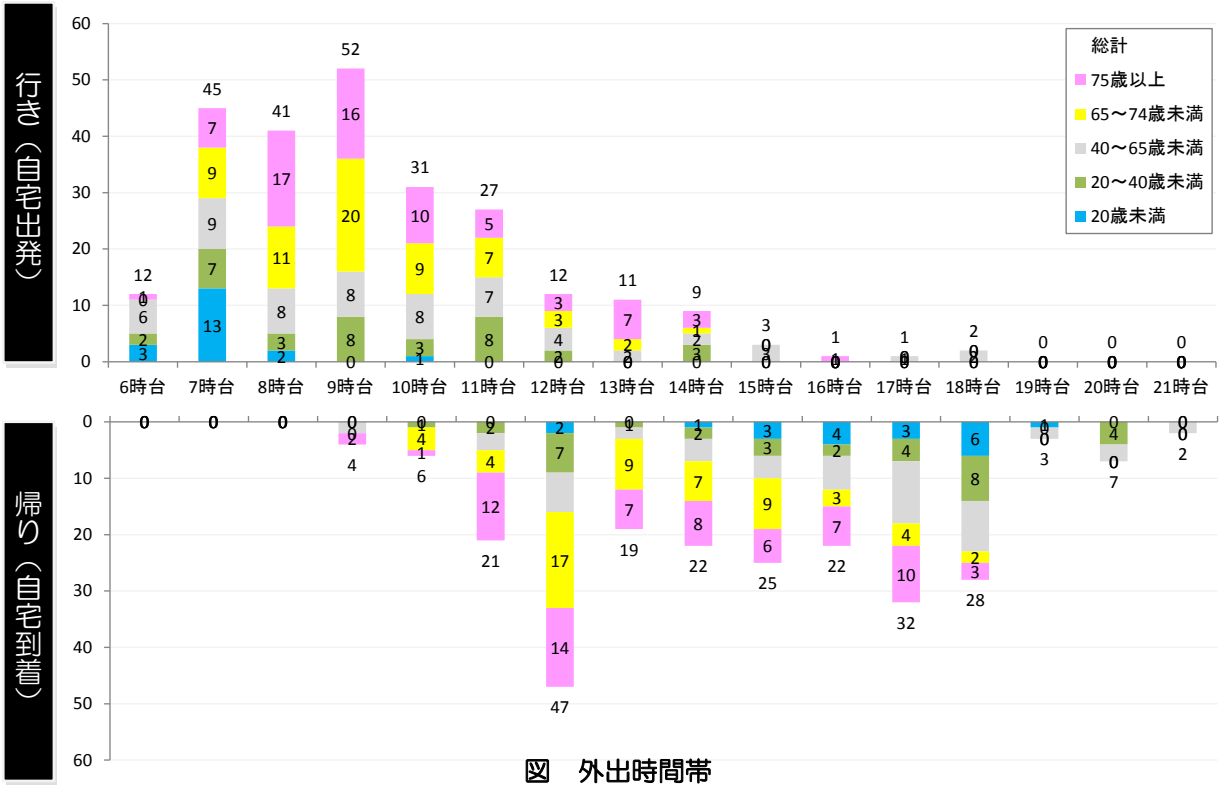


表 沿線の商業施設の営業時間等

NO	名称	住所	営業時間	近接バス停	休み
1	ドラッグイレブン姫城店	隼人町姫城3-208	9:00-23:00	日当山小北	
2	鮮ど市場霧島店	国分剣之宇都町211-1	10:00-19:00	上姫城	日曜・祝日
3	ドラッグストアモリ剣之宇都店	国分剣之宇都町22	10:00-24:00	剣之宇都	
4	Aコープ鹿児島姫城店	隼人町姫城3-2	9:30-21:00	姫城Aコープ前	
5	ホームセンターナフコ隼人店	隼人町東郷6番地2	7:30-20:00	松永岐れ	
6	クッキー隼人店	隼人町内1376-1	9:30-24:00	木之房	
7	ミドリ薬局日当山店	隼人町内1357-1	9:00-23:00	木之房	
8	日本湯小屋物語	隼人町姫城2486	10:00-24:00 (23:00受付終了)	姫城温泉	第4月曜日
9	ザダイソークッキー国分北店	国分新町1079	9:30-23:00	久保田	
10	タイヨー新町店	国分新町980	1階 9:30-22:00 2階 9:30-20:00	国分北小	不定休
11	クッキー国分北店	国分新町字上崎田1079	9:30-23:00	小久保	
12	ディスカウントコスモス国分清水店	国分向花139-1	10:00-21:00	河畑	
13	ドラッグイレブン国分北店	国分新町820-1	10:00-22:00	河畑	
14	Aコープ隼人店	隼人町内山田1-7-1	9:30-20:30	隼人庁舎前	
15	イオン隼人国分ショッピングセンター	隼人町見次1229	イオン 9:00-22:00 専門店 9:00-21:00	日当山	
16	サンキュー隼人店	隼人町見次545	9:30-22:00	隼人塚	不定休
17	山形屋ショッピングプラザ隼人店	隼人町真孝158-1	9:30-21:00	川尻	
18	Aプライス霧島店	国分野口北1-4	9:00-18:30	ソニー国分	1月1日～1月3日
19	ニトリ霧島店	国分野口東1-3	10:00-20:00	国分中央公園	
20	きりしま国分山形屋	国分中央3-7-17	10:00-19:30 ※1階食料品売場のみ9:30-20:00	国分山形屋前	
21	マックスバリュ国分店	国分中央1-27-5	0:00-24:00	国分駅入口	
22	ディスカウントコスモス松木店	国分中央5-18-36	10:00-21:00	正福寺前	
23	ドラッグイレブン国分店	国分福島3-5-10	9:00-23:00 (ヘアサロン10:00-19:00)	有下	(ヘアサロン: 毎週木曜日および第1、第3月曜日)
24	マツモトキヨシ国分店	国分広瀬2-4-1	9:30-22:00	西校前	
25	タイヨー広瀬北店	国分広瀬2-4-1	9:30-23:00	西校前	不定休
26	ユニクロフレスポ国分店	国分広瀬2-4-1	10:00-20:00	西校前	

表 沿線の医療施設の営業時間等

NO	名称	住所	診療時間	近接バス停	駐車場台数	休診日
1	国分中央病院	国分中央1-25-70	月～金曜日 【午前】9:00～12:30(受付12:00まで) 【午後】14:00～17:00(受付16:30まで) 土曜日【午前】9:00～12:30(受付12:00まで)	国分駅入口	26	日曜、祝日※年末年始(12月31日～1月3日)
2	ハートフル隼人病院	隼人町住吉100	■受付 月、水、金曜日 【午前】9:00～11:00 【午後】14:00～16:00 火、木、土曜日 【午前】9:00～11:00 ■診療 月、火、水、金曜日 【午前】9:00～12:30 【午後】14:00～18:00 木、土曜日 【午前】9:00～12:30	景色ヶ浜	14	日曜、祝日
3	松下病院	隼人町真孝998	9:00～12:30(受付時間 8:30～11:00)	隼人中前	70	第2・第4・第5土曜日、日曜日、祝祭日
4	隼人温泉病院	隼人町姫城1-264-2	月～土曜日【午前】8:00～12:00【午後】13:00～17:00	隼人温泉病院	45	日曜、祝日
5	霧島市立医師会医療センター	隼人町松永3320	月～金曜日 受付 8:30～11:00 診療 8:30～17:00 土曜 救急・紹介のみ	医師会医療センター	368	土・日曜日・祝日及び年末年始(12月29日～1月3日)
6	みみ・はな・のどとしクリニック	国分広瀬1-12-18	月・火・水・金 9:00-12:30 14:30-18:00 土 9:00-12:30 14:30-16:00 日 9:00-12:30	大隅西山	30	木曜・祝祭日※年末年始、ゴールデンウィーク、学会出席のための休診などは院内やウェブサイトに掲載
7	井井クリニック	国分広瀬2-28-40	美容皮膚科・皮膚科 平日:【午前】8:30～12:30【午後】15:00～17:30 土曜日:【午前】8:30～12:30 脳神経外科 平日:【午前】8:30～12:30【午後】14:00～17:30 土曜日:【午前】8:30～12:30 ※初診の方は9時からの診療	大隅西山	40	第二土曜日
8	川越医院	国分重久590-1	【午前】月火水木金土09:00～12:00 【午後】月火水金15:00～18:00 土15:00～17:00	重久	10	日・祝
9	帖佐クリニック	国分福島3-5-20	平日:【午前】9:00～12:30【午後】14:00～18:00 土曜日:【午前】9:00～13:00	有下	19	土曜午後・日・祝
10	江口整形外科	国分新町1543-5	平日: 午前 9:00～12:20 午後 14:00～18:00 土曜日: 午前 9:00～12:20	清水	20	土曜午後・日・祝
11	いかりこどもクリニック	国分新町2-3-12	平日:【午前】9:00～12:00【午後】15:00～19:00 土曜:【午前】9:00～12:30 日曜:【午前】9:00～12:00【午後】15:00～17:00	新町	20	土曜午後・水曜・祝日
12	浜田医院	国分清水1-8-2	平日:【午前】8:30～12:30(受付12:00まで)【午後】14:00～18:00(受付17:30まで)※水曜午後は休診 土曜:【午前】8:30～12:30(受付12:00まで)【午後】14:00～16:00(受付15:30まで)	清水	40	水曜日午後、日・祝祭日
13	永田医院	隼人町住吉1893	平日:【午前】9:00～12:30【午後】14:00～18:00 土曜日:【午前】9:00～12:30	浜之市	26	土曜午後・日曜・祝日
14	はやと整形外科	隼人町真孝1013	月～土曜日【午前】8:30～12:30(初診12:00まで) 月～金曜日【午後】14:00～17:30(初診17:00まで)	浜之市	30	土曜午後・日曜・祝日
15	耳鼻咽喉科鶴丸医院	隼人町東郷111	月～土曜日【午前】9:00～12:15 月火木土【午後】14:30～17:45	日当山	15	水曜午後・土曜午後・日・祝
16	隼人福島眼科	隼人町東郷1-275	月・火・木曜日:【午前】8:30～12:30【午後】手術終了後～17:30 金曜日:【午前】8:30～12:30【午後】14:30～17:30 水・土曜日:【午前】8:30～12:30【午後】休診	日当山小前	40	水曜午後・土曜午後・日曜
17	福山外科医院	隼人町内772-1	平日:【午前】8:30～12:00【午後】13:30～18:00 土曜日:【午前】8:30～12:00	京セラ隼人工場前	10	日曜日・祝祭日
18	たぐち内科医院	隼人町内山田2-13-17	平日:【午前】9:00～12:00【午後】15:00～18:30 木曜日:【午前】9:00～12:00 土曜日:【午前】9:00～12:30	神田橋	10	日曜日・祝祭日
19	さくら皮膚科	隼人町内山田4-1-12	平日:【午前】9:00～12:00【午後】2:00～6:00 土曜日:【午前】9:00～12:30	隼人工業高校前	14	土曜午後・日曜日・祝祭日
20	永山医院	隼人町姫城1-2	平日:【午前】8:30～12:30【午後】13:30～17:30 土曜日:【午前】8:30～12:30	姫城温泉	20	土曜午後・日曜日・祝祭日
21	ひなたやま整形外科	隼人町姫城3-165	月火木金土日:【午前】7:45～12:00 月火木金:【午後】14:45～18:00	日当山小前	40	土曜午後・日曜午後・水曜日・祝日
22	きたはらこどもクリニック	国分野口西19-31	【午前】9:00～12:00 【午後】月14:00～18:00 火水金15:45～18:00	野口西	25	木曜午後・土曜午後・日曜日・祝日
23	プライマリ・ケアむろ内科	国分野口西28-52	平日:【午前】9:00～12:00【午後】14:00～18:00 土曜日:【午前】9:00～12:00	桜台団地	30	土曜午後・日曜日・祝祭日
24	権原眼科医院	隼人町見次1252-1	月～土曜日:【午前】9:00～12:30 月・火・木・金曜日:【午後】14:30～18:30 土曜日:【午後】13:30～16:00	イオン隼人国分	23	水曜午後・日曜日・祝祭日
25	霧島整形外科	国分野口東8-31	月・火・木・土曜日:【午前】9:00～12:30(受付時間 8:30～12:00) 月・火曜日:【午後】14:00～18:00(受付時間 14:00～17:30)※月曜はリハビリのみ 予約外初診受付は当日8:30～10:30※原則予約	ソニー国分	28	木曜午後・土曜午後・日曜日・祝日
26	きりしま内科リハビリクリニック	隼人町松永1-36	【午前】8:30～12:30【午後】14:00～18:00	松永	15	水曜午後・日曜日・祭日
27	浜崎医院	隼人町東郷90	平日:【午前】8:30～12:30【午後】13:30～17:30 土曜日:【午前】8:30～12:30	日当山	15	土曜午後・日曜日・祝祭日
28	隼人クリニック	隼人町真孝870-3	平日:【午前】9:00～12:00【午後】15:00～18:00 土曜日:【午前】9:00～12:00	川尻	40	土曜午後・日曜日・祝祭日

3-2-4 利用者の生の声

●市内・市外の利用者から、“日祝ダイヤの増便”を中心とした「ダイヤの改善」や「ルート改善」（しらさぎ橋経由），“上屋・ベンチの設置”や“障がい者対応”といった「交通弱者への対応改善」、「バスの段差改善」、「遅れへの対応」、「バス情報の分かりやすさ改善」などの生の声が挙げられた。

表 利用者の改善要望（居住地で仕分け）

	市内		市外
	国分・隼人	それ以外	
ダイヤ	<ul style="list-style-type: none"> ・日曜、便数が少なくて不便（12） ・日・祝日の便数が少ない（5） ・日・祝日、運休があるので困る（3） ・子供が学校で国分駅まで行くのに6時からのバスがない ・垂水行き路線（国分駅から）は、せめて9時発を設けてほしい ・せめて1時間に最低1本は通ってほしい（2） ・帰りの時間の便数が少ない ・保育園へ迎えに行くのに4時ころのバスがあると助かる ・国分から医師会医療センター行き 19 時台がほしい ・全体のバスとバスの待ち時間を 10～15 分くらいにして出してほしい 	<ul style="list-style-type: none"> ・バスとバスの間隔があきすぎる 	<ul style="list-style-type: none"> ・便数を増やしてほしい
ルート	<ul style="list-style-type: none"> ・しらさぎ橋経由の直行便が1本でもいいので欲しい 		
上屋	<ul style="list-style-type: none"> ・ベンチがほしい（2） ・上屋やベンチがあると大変助かる 		<ul style="list-style-type: none"> ・上屋が欲しい ・北小学校バス停に屋根がほしい
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・バスに乗る時、台が高すぎて乗りづらい（4） ・バスの遅れが多い（4） ・障がい者に対する対応が悪い ・バスの前の表示を詳しくしてほしい ・バス停が近くに欲しい ・バスレーンがほしい 	<ul style="list-style-type: none"> ・バスの案内があれば良い ・時刻表の字を大きくして欲しい 	

4. 地域公共交通の利用促進等に関するワークショップの開催

4-1 全体概要

●下表のとおり。

表 ワークショップの概要

参加者数（案）	<ul style="list-style-type: none"> ○1班あたり5人で5～6班程度を想定 ○2回の実施
主なワーキング内容（案）	<ul style="list-style-type: none"> ○第1回 <ul style="list-style-type: none"> ・市街地循環バス等の利用状況・経営状況等の紹介 ・国分・隼人市街地で日頃から良く行く場所 ・モニター体験をした上での市街地内のバス移動に関する問題点 ・沿線施設との協働体制構築に向けたアイデア 等 ○第2回 <ul style="list-style-type: none"> ・交通事業者や市街地沿線施設から出された意見などの紹介 ・事務局が考えた対応方策及び利用促進に関する市民の意見 ・今後の市街地におけるバス路線再編において市民自身（私自身）ができること 等
工夫点	<ul style="list-style-type: none"> ○参加者は国分・隼人地区に偏らず、地区バランスを熟慮して選出する ○より利用者目線に立ったワーキングを行うため、昨年度の事業で作成し、今年10月に配布する「公共交通マップ・総合時刻表」を持参し、調査対象路線の特定バス便に試乗してもらった上でワークショップに参加してもらう ○第1回で出された“沿線施設との協働体制構築に向けたアイデア”については「市街地沿線施設への意向調査」（後述）を通じて導入・実現可能かを検証することで、参加者のモチベーションを高め、今後の住民協働型の市街地部の路線再編をけん引するキーパーソンチームを育成する

1. このワークショップの目的

霧島市は、誰もが分かりやすく安心して外出できる環境づくりや公共交通の利用促進などに地域全体で取り組むことなどを目指しています。

その一環として、皆さんと一緒に“国分・隼人地区内の公共交通での移動や回遊をもっと便利にすること”等を考えるため、このワークショップ（全2回の1回目）を開催します。

2. ワークショップのアウトプット

普段の外出や今日のバス試乗などを踏まえて・・・

○国分隼人市街地内のバス移動に関する問題点

○問題点の解消に向けた改善策・アイデア

（行政任せ・交通事業者任せにせず地域全体でできること＝自分の事として）

最終的なゴール

- ・できること
⇒今すぐにやっていく
- ・時間がかかってもやる必要があること
⇒色んな機関と連携・調整をし、模索・検討を進めていく

3. ワークショップの流れ

項目	スケジュール		内容
開会	10:00～11:30	90分	○本日の趣旨・流れを説明（主催者）
試乗			○市街地循環バス・隼人国分循環バスに試乗
昼休憩			
ワークショップ	13:00～13:05	5分	○ワークショップの趣旨・流れを説明
	13:05～13:20	15分	○霧島市の市街地循環バス等の概要について（説明）
	13:20～15:00	100分	○グループ討議
	15:00～15:15	15分	○検討した内容のまとめ （発表にむけて検討した内容を模造紙に整理）
	15:15～15:25	10分	○休憩
	15:25～15:50	25分	○グループごとに発表（6班×4分を想定）
閉会	15:50～16:00	10分	○閉会の言葉

4. ワークショップの進め方

- グループに分かれて、ワーキングを行います。
- まずは自己紹介をしてください。
各グループには、みなさんの意見交換をサポートする「**班長**」がいます。班長の説明や進行に耳を傾けていただき、ワーキングを進めてください。
- グループでの意見は、最終的に「**模造紙**」に整理します。
ワークショップの最後に、模造紙を使って、グループでの話し合いの結果を皆さん（各班どなたか1人又は複数）に発表してもらいます（班長は発表のサポート役をします）。
- 今回の結果は、霧島市が「ニュースレター」として発行します。

5. 本日のテーマ（グループ討議）

普段の外出や今日のバス試乗などを踏まえて…

- 国分隼人市街地内のバス移動に関する問題点
- 問題点の解消に向けた改善策・アイデア

（行政任せ・交通事業者任せにせず地域全体でできること＝自分の事として）

- ①試乗内容の振り返り、問題点抽出
- ②抽出された問題点への解決策のアイデア出し、内容の検討

***地域全体の取り組みの例**

沿線施設（買い物施設、医療施設、学校等）との連携

***霧島市の公共交通を今後も維持していくためのアイデア出し等**

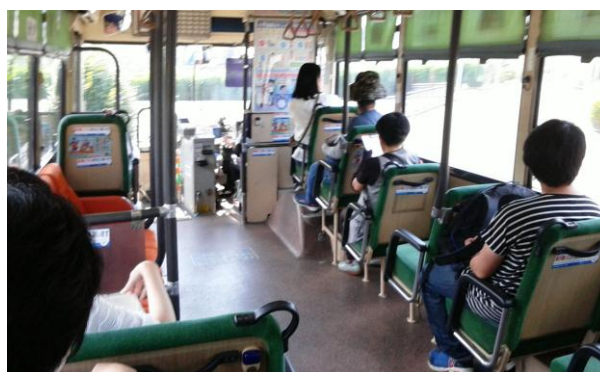
6. ワークショップを進めるにあたってのお願い

- ワークショップはみなさんの考えやアイデアを出し合う場です。他人の発言の批判は控えてください。
- 出来るだけ多くの発言機会を設けるためにグループに分かれて意見交換を行うようにしています。一人で長時間話しすぎないように注意してください。
- 付箋紙に意見を記入する場合は、1枚に一つの意見を記入してください。
- 最後に。ワークショップを楽しんでください！！

4-1-2 実施風景

1) 10:00~11:30 : 開会~バス試乗

(市街地循環バス試乗パーティ：2・3・4班)



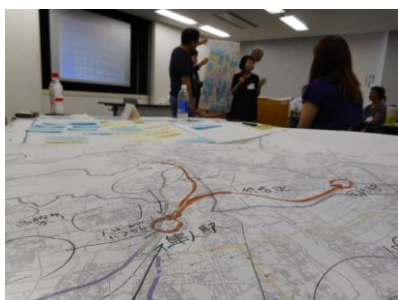
(隼人国分循環バス試乗パーティ：1・5・6班)



(午後の部に向けて班単位で昼食)



2) 13:00~16:00 : ワークショップ



4-1-3 ワークショップ結果

要約すると・・・

- ・参加数 30 名（霧島市 4 名、KCS 6 名を除く）
- ・市民からはバスが大きすぎる、段差が厳しい、運転手の対応や車内空間がサービス業を自覚しているとは言い難い、分かりにくい、子ども世代、高齢者、障がい者、観光客に乗りにくい乗り物、遅れが生じており、定時運行の信頼性に欠ける、地域の子供などのデザイン案をもとにラッピングし、皆が乗ってみたいと思えるラッピングが必要、重たい荷物をサポートしてくれるボランティアの同乗があると良い等の声があった
- ・ほとんどの方が「次回も参加したい」と前向きであり、ワークショップの仲間が市・交通事業者と一緒に霧島の公共交通を支えてくれるサポーターになってくれる可能性が期待できる

4-2 第2回

- 11月26日（日）開催が決定

5. 車両の小型化に関する詳細分析

5-1 分析概要

5-1-1 分析をする背景

第1回ワークショップにおいて、車両の小型化についての対応策が複数の班から出されたことを踏まえ、先述の乗り込み調査結果を詳細分析することで、現状の利用をもとに小型車両（ジャンボタクシー、ハイエース通勤車、ポンチョ等）の投入可能性を検証することとした。

5-1-2 分析で明らかにしたい事項

各系統各便の区間別車内人員を算出し、その最大値を“必要最低限必要な車内定員数”とし、ジャンボタクシーで賄える便や、小型バスの投入で賄える便の割合や仕業表を絡めた場合の状況把握（見える化）を行う。

5-2 分析結果（分かったこと）

- 調査対象期間において、ジャンボタクシーで対応可能な便は全体の97.6%であり、小型バスで対応可能な便は2.4%となっている。

表 日別便別の最大車内人員の集計結果

	7/8 (土)	7/9 (日)	7/10 (月)	7/18 (火)	7/19 (水)	7/20 (木)	7/21 (金)	7/22 (土)	7/23 (日)	計	割合
0人/便	2	2	6	6	7	2	5	2	1	33	13.4%
1~4人/便	26	16	22	17	20	27	18	25	17	188	76.4%
5~8人/便	2	0	2	5	1	1	5	3	0	19	7.7%
9~13人/便	0	0	0	2	2	0	2	0	0	6	2.4%
14人/便~	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
便数計	30	18	30	30	30	30	30	30	18	246	100.0%

6. 市街地における地域公共交通のあり方等の検討

6-1 今後の国分隼人市街地部のバス路線再編における留意点

- 既存のバス・タクシーから顧客を奪わない
- 霧島市のみではなくバス事業者も頑張れるサービス改善・再編
(やりたい・やれる・やらないければならないの三拍子が整う)
- 官民連携(おでかけを満足してもらうための施設との連携)
- 国分隼人市街地は地域全体で地域公共交通を「創り上げ、守り、育てる」ことを 実行できる絶好のフィールド(共創するフィールド)

6-2 大きな方向性

- これまでの循環バス系統は7仕業(中型バス7台分)で運行されており、循環バス専用の仕業は1部分であり、広域路線から重久車庫に帰る際の回送を実車化・有効活用した運行
→「皆のバス」の象徴となるようなシンボリックな車両の投入が必要
(バス会社にアプローチし、車両や運転手を固定した仕業(●台専用)を要求)
- 利用の少ない時間帯の利用増・収入増に向けたバス不便地域の乗り入れ検討
- JRとのダイヤ接続を強化し、市街地での多様な外出(市外からの通勤・観光等)をサポート
- 施設との連携(市民の声を市が代弁するイメージ)
- 高齢者の朝早い外出を見越した商業施設の営業開始時刻の変更(もっと早めに営業開始)
- 地域全体がバスをはじめとする公共交通を必要と認識しており、バックアップしよう、サポートしようとしているという「地元熱」をバス事業者に感じ取ってもらい、前向きな路線再編を促したい(市民と事業者を行政がきちんとマインドコントロール(好循環をマネジメント))

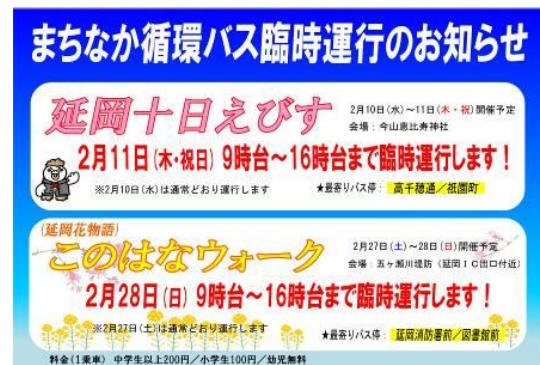
6-3 問題点・課題の解決に向けた対応方策（たたき案）

6-3-1 国分隼人市街地へのお出かけのシンボルとなる新しい循環線の共創

※積極的な利用促進・地域協働を実施している循環バス

＜延岡市まちなか循環バス＞

- ・通常は平日・土曜のみの運行だが、需要の高まるイベント時は日・祝日に臨時便を運行し、柔軟に対応しながら観光需要を取り込んでいる。
- ・車内にバスの利用促進を働きかける冊子『バスとほくとくじら空をとぶ』を掲示しており、冊子の中では子供でも理解しやすい「バスの乗り方」等を紹介している。
- ・その他、バスの運行ルートやダイヤとセットで、路線沿線の飲食店や地域資源、各種施設等の情報を提供している「まちなかぐ〜るぐる観光バスマップ」を発行。延岡市や運行事業者の宮崎交通のホームページで閲覧・ダウンロード可能。なお、沿線施設も施設内で延岡まちなか循環バスのPRを実施しており、実際に循環バスを利用しての来訪もある（利用が顕在化している）。



6-3-2 国分・隼人駅におけるバス⇄JRの乗り継り円滑化による交流人口の拡大

■列車→バスへの乗り継ぎ

隼人・国分循環バス(左回り)
(重久車庫→医療センター→隼人→市役所→重久車庫)

	JR日豊本線 普通 (鹿児島中央方面/下り) 到着時刻	乗り継ぎ 時間	バス 隼人駅前 発車時刻	便番号
1	5:12			
2	5:48			
3	6:18			
4	6:20			
5	7:03			
6	7:19			
7	7:30			
8	8:05			
9	8:19			
10	9:00	17		
		-1	9:17	
11	9:18	35		
		-7	9:53	
12	10:00	44		
13	10:39	4	11:23	
14	11:19	25	12:53	
15	12:28	70		
16	13:13	-1	14:23	
17	14:24	37		
18	15:16	-10	15:53	
19	16:03			
20	16:14			
21	16:34			
22	16:49			
23	17:33	5	17:38	
24	17:57			
25	18:17			
26	18:37			
27	19:37			
28	20:07			

■バス→列車への乗り継ぎ

隼人・国分循環バス(左回り)
(重久車庫→医療センター→隼人→市役所→重久車庫)

	便番号	バス 隼人駅前 到着時刻	乗り継ぎ 時間	JR日豊本線 普通 (鹿児島中央方面/下り) 発車時刻
1				5:12
2				6:00
3				6:21
4				6:38
5				7:06
6				7:20
7				7:45
8				8:06
9				8:21
10		9:17	-11	9:06
11			13	9:30
12		9:53	16	10:09
13				10:39
14		11:23	-4	11:19
15			66	12:29
16		12:53	20	13:13
17		14:23	1	14:24
18			53	15:16
19		15:53	21	16:14
20				16:36
21				17:01
22		17:38	-2	17:36
23			39	18:17
24				18:40
25				19:41
26				20:07
27				21:03

■列車→バスへの乗り継ぎ

隼人・国分循環バス(右回り)
(重久車庫→市役所→隼人→医療センター→重久車庫)

	JR日豊本線 普通 (宮崎方面/上り) 到着時刻	乗り継ぎ 時間	バス 隼人駅前 発車時刻	便番号
1	6:12			
2	7:05			
3	7:45			
4	8:03	6	8:09	
5	8:46			
6	9:43	11	9:54	
7	10:22			
8	11:18	6	11:24	
9	11:52			
10	12:41	13	12:54	
11	13:02			
12	13:46	38		
13	14:24	0	14:24	
14	14:41			
15	15:16			
16	15:51			
17	16:26	43		
18	17:14	-5	17:09	
19	17:36			
20	18:10			

■バス→列車への乗り継ぎ

隼人・国分循環バス(右回り)
(重久車庫→市役所→隼人→医療センター→重久車庫)

	便番号	バス 隼人駅前 到着時刻	乗り継ぎ 時間	JR日豊本線 特急 (鹿児島中央方面/下り) 発車時刻
1				6:51
2		8:09	-36	7:33
3			44	8:53
4		9:54	-1	9:53
5			62	10:56
6		11:24	30	11:54
7		12:54	-33	12:21
8			66	14:00
8		14:24	-24	14:00
9			89	15:53
10				15:59
11		17:09	49	17:58
12				19:13
13				20:41
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				

6-3-3 利用の少ない時間帯の利用増・収入増に向けたバス不便地域の乗り入れ検討

1) 市街地部の施設事業者と連携した情報発信強化

2) ヘルパー（ポーター）同乗サービス

⑧他機関との連携

医療機関や商業施設、観光施設、宿泊施設等と協力し合って、公共交通利用者を増やすための取組を進めます。

それらの施設等には、地域公共交通の利用を促進するための情報媒体（チラシなど）の留め置きや、地域公共交通の利便性を高めるための支援をいただくなど、地域公共交通のサポーターとなってもらう取組を行います。

具体的には、移動支援サービスの一環として、顧客の支払額などに応じて公共交通の割引乗車券などを配布することで、公共交通の利用促進を図るなどの取組を検討します。

また、個々に事業者が実施している無料送迎サービスの効率化等に向け、事業者と行政が共同出資して公共交通を運行する取組も検討します。

例えば、鹿児島空港から霧島温泉まで各宿泊事業者が無料送迎サービスを実施している場合、利用者には鹿児島空港から丸尾までは既存の公共交通を利用してもらい、丸尾から宿泊施設先までを各宿泊事業者が無料送迎するなどの取組が考えられます。



図 企業や商業施設との連携イメージ

出典：「地域公共交通の利用促進のためのハンドブック」（平成 25 年 5 月、国土交通省総合政策局）

本市は「高齢者元気度アップ地域包括ケア推進モデル事業」を実施しており、この事業を活用しつつ、公共交通サービスの一環として、“特定便のみ、荷物をかわりに持ってくれるヘルパー（ポーター）が同乗する仕組み”をつくることで、公共交通の運行形態を変えることなく、サービスの質を格別に向上させることが可能となります。

<霧島市 高齢者元気度アップ地域包括ケア推進モデル事業>

○高齢者を地域全体で支える地域包括ケアを推進することが目的

○以下のボランティア活動を行うことで、ボランティア活動1時間につき、1ポイント（1日1ポイントまで）が付与されます。

- ・高齢者等の生活支援活動
 - 地域の高齢者向けの調理や昼食会等、在宅高齢者への家事支援や外出支援、地域の行事への参加支援、買い物支援など
- ・高齢者の見守り活動
 - 在宅高齢者等への声かけ、相談、見守り、話し相手等
- ・高齢者や介護者の仲間作りの支援
 - 地域サロン活動の定期的な開催、手伝い

○ポイントをためると、年間で最大 60,000 円（60 ポイント）の転換交付金に交換可能

参考①：他地域事例









公共交通サービスと福祉分野の移動支援サービスの現状及び問題点等	事例収集の視点	該当事例
<p>○要支援1～要介護1の認定者の多くは、買い物のサポートができれば、週1回以上の外出は可能</p> <p>○国の介護予防の方向性として、厚生労働省は、2025年（平成37年）を目的に、「地域包括ケアシステム」の構築を目指しており、中学校区を基本単位とした取り組みを想定している。また、国は介護予防に向けた具体的なアプローチとして、シニア世代に一定の知識を取得してもらい、介護予防の指導役の担い手になってもらうことを期待</p>	<p>○高齢者がヘルパー・サポーターとなり、公共交通利用者の乗降や買い物移動の支援を行っている事例</p>  <p>※みどりっこヘルパー (写真は一般財団法人地域活性化センターのfacebook「地域づくりの現場なう！by 地域活性化センター」より)</p>	<p>「みどりっこヘルパー（車掌）」 (岐阜県岐阜市：芥見東・南地区コミュニティバス等運営協議会) ○岐阜市芥見東地区・南地区を運行するコミュニティバス「みどりっこバス」には、乗客の手助けのため「みどりっこヘルパー（車掌）」が乗車。 ○ヘルパーは地域の住民ボランティア約30人が毎日交代で務め、乗客が多い午前中にバスに乗り、切符の購入、受け渡しや荷物の運搬、行き先案内などの手助けを行っている。</p> <p>「介護予防ボランティア」（長崎県佐々町） ○中高年齢層を対象として介護予防ボランティアを養成し、ボランティア活動が無理なく継続できるように、連絡会を組織してバックアップしている。介護予防・日常生活支援総合事業においても、介護予防ボランティアが、生活支援や通所の場で、担い手として活躍している。</p> <p>※介護予防の取組の変遷 ・平成18年地域包括支援センターが始動し、介護予防の普及啓発を行うものの、住民の主体的取組につながらず、2年が経過。町内唯一の地域サロンは、職員の関与無しには成り立たない状況だった。 ・平成20年普及啓発のあり方を見直し、自主活動の育成に主眼を置いた「介護予防ボランティア養成講座」をスタート。修了者がそれぞれの地区で「地域型介護予防推進活動」に取り組むようになり、初年度に、8地区で集いの場が立ち上がる。 ・以後、毎年、新たなボランティアを養成し、現在、団塊世代を対象に「地域デビュー講座」として継続中。修了者による集いの場は、現在14地区で開催されている。（最終目標は、全町内会30地区）</p>
<p>○福祉分野の移動支援のターゲットの中に“一人で外出できる対象者”つまり「公共交通の潜在需要」が含まれている</p> <p>○九州管内には、公共交通により福祉分野の移動支援にも対応できるエリアがある</p> <p>○九州管内には、福祉分野の移動支援サービスを公共交通サービスとして活用できるエリアがある</p> <p>○対象市町村の多くは、財政負担の現状維持を前提として、「公共交通サービスと重複している福祉分野の移動支援サービスの有償化」や「路線再編」、「デマンド交通の導入」などを検討中</p> <p>○市町村の多くは、福祉分野の移動支援サービスの需要の増加やコースの多様化、福祉分野の移動支援サービスの拡充による既存公共交通の利用者の減少や財政負担の増加を懸念している</p>	<p>○公共交通サービスと重複している福祉分野の移動支援サービスの有償化や路線再編、デマンド交通の導入、さらには高齢者等を意識した車両等の工夫を行った事例</p>	<p>「朝倉地域コミュニティバス」（福岡県朝倉市） ○高齢者（65才以上）及び障がい者限定の福祉バスが、旧朝倉町全域をカバーする形で2路線4コース「朝倉・宮野コース」と「福成・大庭コース」で週6日運行（1日4便、無料）で運行されていた。 ○利用者が限定されていた無料の福祉バスが運行している地域において、将来的に持続可能な公共交通を構築するために、無料で利用者限定（高齢者・障がい者）であった福祉バスを、有料化し誰でも利用することのできるコミュニティバスに見直した。 ○コースは、病院・福祉施設・商業施設を回っていた福祉バス路線（朝倉コース・宮野コース・福成コース・大庭コース）を基本に設定し、月曜日から土曜日の週6日、定時便4便とデマンド便1便で運行。 ○運賃は、各コースとも200円とし、65歳以上の高齢者等は半額、定期券・回数券等の割引制度、フリー乗降区間（一部区間のみ）を設定。</p> <p>「須恵町コミュニティバス」（福岡県須恵町） ○町内の道路網が限られている須恵町において、町と福岡市内を結ぶ西鉄バス（町が赤字補填）と無料の町営福祉バス（町内各地域と町中心部をつなぐように運行）が重複して運行しており、町の財政負担の低減と利用者の利便性（運行ルート、他の公共交通機関との連携）の確保に向け、コミュニティバスの一元化を図った。 ○運賃は中学生以上～65歳未満は100円、乳幼児・小学生は無料、高齢者（65歳以上で健康福祉課交付の介護保険被保険者証保持者）および同乗する介護者1人までは無料、障がい者および同乗する介護者1人までは無料。回数券や定期券もあり。</p> <p>「地域サポートカー：まほろば号」（福岡県太宰府市） ○太宰府市が運行するコミュニティバス「まほろば号」は、車いす対応型の車両が導入されている。 ○車両の後方に電動リフトが設置されており、高齢者や障がい者そして乗降をサポートする運転手にとって、やさしい車両となっている。</p>  

出典：「九州管内における公共交通分野と福祉分野の適切な役割分担のあり方等検討業務」報告書

(平成27年3月、九州運輸局)

参考②：九州運輸局が示す公共交通分野と福祉分野の連携パターン

3-4-2 今後の方向性：公共交通分野と福祉分野の連携パターン（案）

検討の背景（現状整理）	公共交通分野と福祉分野の現状と問題点	公共交通分野と福祉分野の連携パターン（案）	
<p>◆業務対象など 「介護・高齢者福祉」 ※高齢者が介護が必要になっても、住み慣れた地域や住まいで尊厳ある自立した生活を送ることができるよう、質の高い保健医療・福祉サービスの確保、将来にわたって安定した介護保険制度の確立などに取り組むこと（厚生労働省）</p> <p>◆業務目的 介助を必要としない自立した高齢者の外出支援・外出促進</p> <hr/> <p><公共交通分野> ・福祉有償運送の制度化 ・デマンド交通の導入・浸透</p> <p>・自家用有償運送の事務・権限の自治体移譲 ＊H27年4月予定 ＊都道府県・市町村による手挙げ方式</p> <hr/> <p><福祉分野> ・介護予防のための「高齢者サロン」等の設置促進</p> <p>・厚生労働省の介護保険サービス費用抑制の方針に基づく、「要支援者」向けサービスの市町村移譲（地域支援事業）</p> <p>・従来より要支援者の移動支援サービス自体が不十分であり、既存の行政サービスでは日常生活が立ちゆかない状況</p>	<p>問題①：統合 ・例えば、コミバスと無料福祉バスが重複運行しており、高齢者の健康福祉センターへの移動は福祉バス、買い物はコミバスを利用するなど、行政の立場だと高齢者の移動に二重投資している状況。</p>  <p>公共交通サービスと福祉分野の移動支援サービスを重複させている。</p> <p>無料の福祉バスとコミバスを使い分けています。有り難いけど、市町村の負担は大きいよね。</p> <hr/> <p>問題②：福祉分野の拡大 ・厚労省の方針より、介護保険の対象外となる要支援者の移動手段の確保は市町村自ら対応することに。高齢者等の強い要望を受け、コミバス路線と重複して移動支援サービスや福祉有償運送を開始するケースが発生する可能性あり。</p>  <p>公共交通サービスと福祉分野の移動支援サービスを重複させている。</p> <p>買い物したいのだけど、路線バスのバス停までは歩けないし、荷物を持つとなおさら、かといって要介護者でもないから、ほとんど出歩けません。でも、市町村が新たに福祉輸送を始めることを聞いて有り難く思うわ。</p>	<p>公共交通により福祉分野の移動支援にも対応 ◎福祉分野で必要となる移動にも公共交通で対応</p>  <p>福祉分野の移動支援サービスを公共交通として活用 ◎福祉分野の移動支援サービス（福祉バス等）を運業化することにより、一般の人たちも利用可能な公共交通として活用</p>  <p>福祉分野で必要となる移動と公共交通の双方に対応するサービスを新たに導入</p> 	<p><オプション：対象者を移動制約者まで拡大></p> <p>■リフト付き車両等の導入 ・高齢者や障がい者そして乗降をサポートする運転手によって、やさしい車両の導入</p>  <p>■ヘルパーの同乗（特定便のみツーマン体制） ・公共交通サービスの一環として、“特定便のみ、荷物をかわりに持ってくれるヘルパー（ポーター）が同乗する仕組み” ・公共交通の運行形態を戸口輸送に変えることなく、サービスの質を向上させることが可能</p>  <p>■ホームヘルパー2級以上の資格を有する運転士の投入 ・ホームヘルパー2級以上の資格を有する運転士の投入によるきめ細かいサービスの提供、また、その資格支援制度の構築</p> 

出典：「九州管内における公共交通分野と福祉分野の適切な役割分担のあり方等検討業務」報告書
 （平成27年3月、九州運輸局）

■参考事例：南さつま市「優良乗務員表彰」（H27~）

- 日々、現場にて利用者と接する乗務員の運行業務に対するモチベーションを高め、業務への励みとすることを目的に実施。
- また、乗務した期間や受賞の状況に応じて、段階的に表彰。
- 表彰式は、市内の子ども達が多く集う「南さつま市こどもまつり」にて開催。

